

「大会開催基本計画の推進等円滑な準備に向けて  
国の対応が期待される事項」の進捗状況に係る  
資料集・施策一覧

平成27年1月

内閣官房

2020年オリンピック・パラリンピック  
東京大会推進室

# 【参考資料 1 目次】

## 「大会開催基本計画の推進等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」の進捗状況に係る資料集

### 1. セキュリティ・安全安心 ..... 5

#### ①テロ対策

- 1.検討体制の設置（内閣官房、警察庁等）
- 2-a.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（法務省、警察庁等）
- 2-b.未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化（財務省、警察庁等）
- 3.競技会場等におけるセキュリティの確保（警察庁等）
- 4.警戒監視、被害拡大防止対策等（防衛省）
- 5-a.NBC（核・生物・化学物質）テロ対策（厚生労働省、警察庁）
- 5-b.NBC（核・生物・化学物質）テロ対策（総務省、警察庁）

#### ②サイバーセキュリティ対策

- 6.サイバーセキュリティ推進体制の強化（内閣官房等）

#### ③防災・ライフライン・安全安心

- 7.首都直下地震対策の強化（内閣府等）
- 8.避難誘導対策の強化（内閣府等）

### 2. 復興・地域活性化 ..... 15

#### ①東日本大震災被災地との連携

- 9.検討体制の設置（内閣官房、復興庁等）

#### ②大会と連携した地域交流・地域活性化

- 10.ホストシティ・タウン構想の推進（内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等）

### 3. 輸送 .....17

#### ① C I Q (税関・入管・検疫)

- 11. 出入国審査の円滑化 (法務省等)
- 12. 体制の強化等 (法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等)

#### ② 観客・関係者の円滑な輸送

- 13. 首都圏空港の機能強化 (国土交通省)
- 14. 空港アクセス等の改善 (国土交通省)
- 15. 道路輸送インフラの整備 (国土交通省等)
- 16. 大会開催時の輸送 (警察庁、国土交通省)

### 4. 外国人旅行者の受入 .....23

#### ① 外国人旅行者の受入

- 17. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興 (内閣官房、観光庁等)
- 18. 多言語対応の強化 (内閣官房、観光庁等)
- 19. 無料公衆無線LAN (総務省、観光庁等)
- 20. 医療機関における外国人患者受入環境整備 (厚生労働省)
- 21. 外国人来訪者等への救急・防災対応 (総務省)
- 22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進 (国土交通省)
- 23. 外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備 (経済産業省)

### 5. バリアフリー .....30

#### ① 競技施設・公共施設等のバリアフリー、② 障害者への理解

- 24. 大会に向けたアクセシビリティの実現 (内閣官房等)
- 25. バリアフリー対策の強化 (国土交通省等)
- 26. 新国立競技場 (文部科学省等)
- 27. ICT化を活用した行動支援の普及・活用 (国土交通省、総務省)

## 6. スポーツ・・34

### ①競技力の向上・国立競技場の整備等、②障害者スポーツ等の推進

- 28.強化・研究拠点のあり方（文部科学省等）
- 29.競技力の向上（文部科学省）
- 30.自衛官アスリートの育成及び競技力向上（防衛省）
- 31.射撃競技における競技技術の向上（警察庁等）
- 32.新国立競技場の整備等（文部科学省等）
- 33.国内アンチドーピング活動体制の整備（文部科学省等）
- 34.Sport for Tomorrowプログラムの実施（文部科学省、外務省）
- 35.国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及（文部科学省）
- 36.障害者スポーツの普及促進（文部科学省）
- 37.地域スポーツの推進（文部科学省）

## 7. 文化・環境等・・44

### ①文化プログラムの推進・支援等

- 38.文化プログラムの推進（内閣官房、文部科学省、外務省等）

### ②大会と連携した和食・木材・花・畳・和装等日本の魅力の発信等

- 39.和食・和の文化の発信強化（農林水産省等）

### ③クールジャパンの大会と連携した推進

- 40.効果的なPRの実施（経済産業省等）

### ④大会と連携した環境対策等への支援

- 41.環境配慮の推進（環境省等）
- 42.アスリート・環境にやさしい道づくり（国土交通省等）
- 43.大会と連携した水素・燃料電池の活用（経済産業省、国土交通省等）
- 44.スマートコミュニティの展開（経済産業省）

### ⑤大会と連携したICT環境の整備

- 45.社会全体のICT化の推進（総務省等）

### ⑥大会開催への最新の科学技術の活用

- 46.検討体制の設置等（内閣府等）

## 8. その他・・53

### ①記念貨幣の発行

○47.調査検討（財務省）

### ②大会協賛宝くじ・記念切手の発行等

○48.発行検討等（総務省、文部科学省）

### ③記念自動車ナンバープレートの発行

○49.発行検討（国土交通省）

### ④知的財産の保護

○50.保護のあり方検討（経済産業省等）

### ⑤受動喫煙の防止

○51.海外調査（厚生労働省）

### ⑥式典等大会運営への協力

○52.協力の検討（防衛省）

### ⑧建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置

○53.建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置（国土交通省等）

**別表 「大会開催基本計画の推進等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」の  
進捗状況に係る施策一覧**

# 2020年東京大会の概要

## 第32回オリンピック競技大会

2020年（平成32年）

7月24日（金）～8月9日（日）〈予定〉

**28競技（予定）**

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、卓球、馬術、フェンシング、柔道、バドミントン、射撃、近代五種、カヌー、アーチェリー、テコンドー、トライアスロン、ゴルフ、ラグビー

※競技の追加については組織委員会の「東京2020種目追加検討会議」にて今後検討される予定

## 第16回パラリンピック競技大会

2020年（平成32年）

8月25日（火）～9月6日（日）〈予定〉

**22競技（予定）**

アーチェリー、陸上競技、ボッチャ、カヌー、自転車、馬術、5人制サッカー、7人制サッカー、ゴールボール、柔道、パワーリフティング、ボート、セーリング、射撃、水泳、卓球、トライアスロン、シッティングバレーボール、車椅子バスケットボール、車いすフェンシング、ウィルチェアーラグビー、車いすテニス

※最終的な競技数については、国際パラリンピック委員会（IPC）において検討中

### ○第30回オリンピック競技大会（ロンドン）

- ・2012年（平成24年）  
7月27日（金）～8月12日（日）
- ・204か国・地域
- ・26競技、302種目 参加選手数 約10,500人

### ○第18回オリンピック競技大会（東京）

- ・1964年（昭和39年）  
10月10日（土）～10月24日（土）
- ・93か国・地域
- ・20競技、163種目 参加選手数 約5,100人

### ○第14回パラリンピック競技大会（ロンドン）

- ・2012年（平成24年）  
8月29日（水）～9月9日（日）
- ・164か国・地域
- ・20競技・503種目 参加選手数 約4,200人

### ○第2回パラリンピック競技大会【愛称】（東京）

- ・1964年（昭和39年）  
11月8日（日）～11月12日（木）
- ・21か国・地域
- ・9競技・144種目 参加選手数 約370人

# 開催決定後の主な動き

※下線は政府の動き

## 【平成25年】

- 9月7日 I O C総会で東京が開催都市に決定
- 9月10日 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する閣僚会議(第2回)
- 9月13日 下村文部科学大臣を東京オリンピック・パラリンピック担当大臣に発令
- 10月4日 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室の設置
- 10月11日 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議(事務次官級)(第1回)
- 11月14～15日 I O Cオリエンテーションセミナー
- 11月～ 各府省庁との意見交換会(15省庁と実施)

○平成25年10月以降より**現在まで、東京都(計3回)、JOC(計4回)、JPC(計13回)と打合せ会議を実施。**

## 【平成26年】

- 1月19～20日 I P Cオリエンテーションセミナー
- 1月24日 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会設立(理事会・評議員会・調整会議の実施)  
→現在まで理事会は計5回、評議員会は計7回、調整会議は計8回開催
- 1月31日 関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会(第1回)  
(同幹事会を、3月27日(第1回)、7月30日(第2回)を開催)
- 2月7～23日、3月7日～16日  
ソチオリンピック・パラリンピック競技大会
- 4月2～4日 I O Cプロジェクトレビュー(第1回)
- 4月22日 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議(第1回)
- 6月2日 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催運営に係る実務責任者による協議(事務局：組織委員会)(第1回)
- 6月～ 各府省庁との意見交換会(14省庁と実施)
- 6月25～27日 I O C調整委員会
- 7月18日 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係省庁連絡会議
- 9月30日 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議(第2回)
- 11月18～19日 I O Cプロジェクトレビュー(第2回)
- 12月15～16日 I P Cプロジェクトレビュー(第1回)

## 【平成27年】

- 1月15日 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催運営に係る実務責任者による協議(事務局：組織委員会)(第2回)
- 2月 大会開催基本計画策定(予定)(組織委員会)

# 2020年東京大会に向けたオールジャパン国内体制

## 運営主体

### 公益財団法人東京オリンピック・ パラリンピック競技大会組織委員会

競技大会の計画・準備・開催等

#### 評議員会

#### 理事会

【名誉会長】  
御手洗 富士夫：一般社団法人日本経済団体連合会名誉  
会長/キャノン株式会社代表取締役会長  
兼社長CEO

【会 長】  
森 喜朗：元内閣総理大臣/公益財団法人日本体育  
協会名誉会長

【副会長】  
豊田 章男：一般社団法人日本経済団体連合会スポーツ  
推進委員会委員長/トヨタ自動車株式会社  
取締役社長

丹羽 秀樹：文部科学副大臣  
河野 一郎：独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長

竹田 恆和：国際オリンピック委員会委員/公益財団法人  
日本オリンピック委員会会長

山脇 康：国際パラリンピック委員会理事/公益財団法人  
日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック  
委員会委員長

秋山 俊行：東京都副知事

【専務理事】  
武藤 敏郎：株式会社大和総研理事長

#### 顧問会議

政府をはじめ  
各界代表者

#### オリンピック・パラ リンピック調整会議

森組織委員会会長  
下村文部科学大臣兼  
オリ・パラ担当大臣  
竹田JOC会長  
鳥原JPC会長  
舩添東京都知事

#### 東京都

恒久施設の整備等



JOC  
JPC

支援

#### 政府

内閣オリパラ室  
文部科学省はじめ全府省庁

協力

2020年東京オリンピック・パラリンピック  
大会推進議員連盟（超党派）

会 長：麻生太郎議員  
幹 事 長：遠藤利明議員  
事務局 長：馳浩議員

協力

その他の国内団体

国内競技団体  
（独）日本スポーツ振興センター  
経済団体、パートナー企業等



# 2020年東京大会に向けた政府の体制図

## 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議 議長：安倍内閣総理大臣

下村 文部科学大臣

兼務

下村 オリンピック・パラリンピック担当大臣

円滑な準備に資するため行政各部の  
所管する事務の調整を担当

オリンピック・パラリンピック  
の開催そのものに係る  
国としての事務を担当

関係府省庁次官級連絡会議（主宰：杉田副長官）

東京都との連絡協議会（主宰：杉田副長官）

### 内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室

内閣オリパラ室

室長 - 平田竹男 内閣官房参与  
内閣官房・文科省・厚労省等の職員35名で構成

各省庁が責任を持って開催準備及び関連する取組を担う

文部科学省

内閣官房

人事院

内閣府

宮内庁

警察庁

金融庁

消費者庁

復興庁

総務省

法務省

外務省

財務省

厚生労働省

農林水産省

経済産業省

国土交通省

環境省

防衛省

等

関係団体等との連携

大会組織委員会、東京都、JOC、JPC、地方公共団体等

JOC:日本オリンピック委員会、JPC:日本パラリンピック委員会

## 1. 検討体制の設置

### 【概要】

○閣僚会議においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことをIOCに対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会、テロ対策WT及びサイバーセキュリティWTを平成26年10月に設置し、第1回会合を開催。今後の課題や緊密な連携についての確認とあわせ、シニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長を登録。

【体制】

オリパラ閣僚会議（議長：安倍総理） = **TOGC** (Tokyo Olympic Games Council)

オリパラ関係府省庁連絡会議（議長：杉田副長官）

### セキュリティ幹事会

座長 - 内閣危機管理監

座長代理 - 内閣官房オリパラ室長、内閣官房副長官補（内政）、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理）、警察庁次長（シニア・セキュリティ・コマンダー）

構成員 - 内閣官房（内政・事態・NISC・内調）、内閣府（防災担当）、警察庁、金融庁、総務省、消防庁、法務省、公安調査庁、外務省、財務省、文科省、厚労省、経産省、国交省、海上保安庁、原子力規制庁、防衛省の局長級

オブザーバー - 東京都、組織委、警視庁、東京消防庁の幹部

事務局 - 警察庁、総務省、外務省、経産省、国交省、防衛省の協力を得て内閣官房（内政・事態・NISC）において処理

### テロ対策WT

座長 - 内閣審議官（事態、内政）

座長代理 - 警察庁審議官

構成員 - 関係省庁の課長級

オブザーバー - 関係機関の幹部

事務局 - 警察庁、国交省、防衛省の協力を得て内閣官房（事態・内政）において処理

### サイバーセキュリティWT

座長 - 内閣審議官（NISC副センター長）

座長代理 - 警察庁審議官

構成員 - 関係省庁の課長級

オブザーバー - 関係機関の幹部

事務局 - 警察庁、総務省、外務省、経産省、防衛省の協力を得て内閣官房（NISC）において処理

## 2 - a. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化

### 【概要】

- 入管法を改正し、航空会社に対し、乗客予約記録（PNR）の報告を求めることができる規定」を新設（平成27年1月施行）し、外国人入国者に対する入国審査を一層効果的に実施。
- 不審・危険動向等の未然防止に向け、情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化等を推進。

### <入国管理局>

#### 【乗客予約記録（PNR）の報告】

「入国審査官は、航空機の到着前に航空会社等に乗客予約記録の報告を求めることができる。」（入管法第57条第8項）

（報告を求める項目）

- ・ 予約者に関する事項：身分事項、旅券番号等
- ・ 予約内容に関する事項：同行者、旅行代理店名等
- ・ 携帯品等に関する事項：手荷物の個数等

#### （乗客予約記録の活用例）

事前旅客情報（API）によって把握した要注意人物の乗客予約記録（PNR）の報告を求めることで、当該要注意人物の同行者を割り出し、同行者を含め厳格な審査を実施。

#### 【参考：その他の水際対策の取組】

- 事前旅客情報（API）を活用し航空機が到着する前に、乗客名簿と要注意人物リストを照合
- 外国人に個人識別情報（指紋・顔写真）の提供を義務付け要注意人物リストと確実に照合
- テロリスト等の入国防止に必要な出入国管理に資する情報の収集・分析機能の強化

### <公安調査庁>

#### 【検討・実施体制等】

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連特別調査本部を設置（平成25年9月）



#### 【情報収集・分析機能強化に向けた取組】

- 1 テロ等関連情報収集の強化
  - 国際テロ関連の不審者・不穏動向に係る情報収集の強化
  - 過激派等の大会開催上脅威となる国内外の団体等洗い出しのための情報網の構築
  - 来日不審外国人関連情報収集のための情報網の構築
- 2 国内外の関係機関との連携強化
- 3 国民等への危険情報提供の強化
- 4 調査活動を支える人的・物的基盤整備

## 2 - b. 未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化

### 【概要】

- 税関において銃器・爆発物等のテロ関連物品等に対する水際取締りを一層効果的に行うため、事前情報の活用により携帯品を含む輸入貨物の通関検査を強化。その一環として、航空会社による税関への旅客予約記録（PNR）の電子的報告を可能とする（平成27年4月予定）。
- また、テロ関連物品を水際で阻止するため、税関における情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化を推進。
- CIQ（税関・入管・検疫）に係る人的・物的体制の充実・強化。（詳細は「3.輸送 ①CIQ（税関・入管・検疫）」で後掲）

### 【税関による銃器・爆発物等のテロ関連物品等の水際取締り】

- 事前情報を活用した携帯品を含む輸入貨物に対する通関検査の強化
  - 航空機旅客に係る事前情報の入手
    - 事前旅客情報（API）の報告を義務化（NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）による電子的報告も可）（平成19年2月施行）
    - 旅客予約記録（PNR）の報告を求めることを可能にする規定を整備（平成23年10月施行）
    - 税関によるリスク判定をより一層効果的かつ効率的に行う等の観点から、従来よりNACCSによる電子的報告が可能だったAPIに加え、PNRもNACCSによる電子的報告を可能とする規定を整備（平成27年4月施行予定）
  - 海上コンテナ貨物に係る積荷情報の出港前報告を原則義務化（平成26年3月施行）

### 【税関における情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化】

- テロ関連貨物に係る情報の一元的管理
- 警察等の関係機関との連携による海上・航空貨物に対する厳正な取締り
- 国内関係機関との合同訓練の実施
- 税関相互支援協定等の締結（平成27年1月現在：27ヶ国・地域）

### 3. 競技会場等におけるセキュリティの確保

#### 【概要】

○テロや災害等に備え、情報収集・分析の強化、重要施設の警戒警備及び対処能力の強化、大会主催者等との連携強化等を推進。また、競技施設等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。

#### 情報収集・分析の強化

国の安全に対する脅威を的確に評価し、事案対処に万全を期すため、関連する情報の収集・分析の強化や違法行為の取締りを徹底。

#### 重要施設の警戒警備及び対処能力の強化

首相官邸、空港、原子力関連施設、米国関係施設等の重要施設や鉄道等の公共交通機関の警戒警備を徹底。

#### 大会主催者等との連携強化

##### 【大会関係者との連携】

各機関が講じる各種セキュリティ対策に関し、警察がその**結節点**として機能。

##### 【官民の連携】

地域住民や民間事業者等の協力を得て行う官民一体のテロ対策を徹底。

#### 新国立競技場設計協議への参画

文部科学省、日本スポーツ振興センター等と連携し、新国立競技場の設計に係る協議に参画(H26.1～)

#### 競技会場等予定地の実査

選手村・競技会場等の大会関係施設予定地の現場実査を実施し、セキュリティ上の問題点を抽出(H25.12～)

**セキュリティの視点を施設の設計段階から反映**

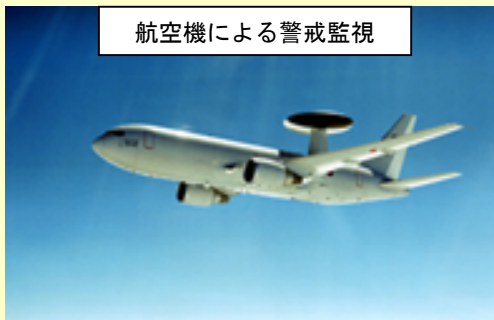
## 4. 警戒監視、被害拡大防止対策等

### 【概要】

○競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視や、災害・テロ等が発生した場合の警察等の関係機関と連携した自衛隊による被災者救援・被害拡大防止に係る施策について検討を開始。

### 【具体的な取組(過去の実績を踏まえ現時点で想定されるもの)】

- 競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視
- 災害、テロ等が発生した場合の被災者の救援、被害の拡大防止等
- その他、セキュリティ確保に向けた各種の政府レベルの取組への協力



### 北海道洞爺湖サミットや2010日本APEC首脳会議の対応例

- 航空機等により、会場周辺空域等において所要の警戒監視を実施
- 不測事態に対処するため、特殊武器防護部隊等の待機態勢を強化
- 駐屯地等における警備の強化

・北海道洞爺湖サミット(20年7月7日~同月9日)  
・2010日本APEC首脳会議(22年11月13日及び14日)

### (参考)

『立候補ファイル(日本語版) 11  
大会の安全、セキュリティ及び医療サービス』(抜粋)

防衛省・自衛隊は、必要に応じて、国内法の定めるところにより、国土交通省により設定された競技会场上空の「飛行制限区域」や、競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視を実施し、関係省庁等に必要な情報を提供するとともに、その他所要の支援を実施する。

## 5 - a. NBC（核・生物・化学物質）テロ対策

### 【概要】

○「化学テロリズム対策についての提言」（厚生科学審議会健康危機管理部会、平成26年7月）において、東京大会等大規模国際イベントに備え、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘されたこと等を踏まえ、平成26年度に備蓄を開始する予定。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。

厚生科学審議会

健康危機管理部会

※ 特定事項の審議のため、2分科会と14部会を設置

### 化学テロリズム対策についての緊急提言

東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際イベントの国内開催が予定される中で、化学テロ対応強化が必要

#### 提言①

厚生労働省は、国及び都道府県が備蓄することが適切な解毒剤等の医薬品の種類を定めるとともに、希少ゆえ、都道府県や医療機関レベルで購入することが非効率な医薬品を中心に、備蓄に向けた準備を行うこと。

なお、リスク分散の観点から、備蓄は国内の複数箇所で行える体制が望ましい。

#### 提言②

発災から一定時間以内に初期投与できる体制を整えるべく、各都道府県の医療提供体制の実情に応じた備蓄及び配送に関する計画の策定を促すこと。

#### 提言③

解毒剤等の医薬品の確保と併せて、医療機関における受入体制の充実ならびに早期治療を開始するための病院前医療体制の向上に努めること。

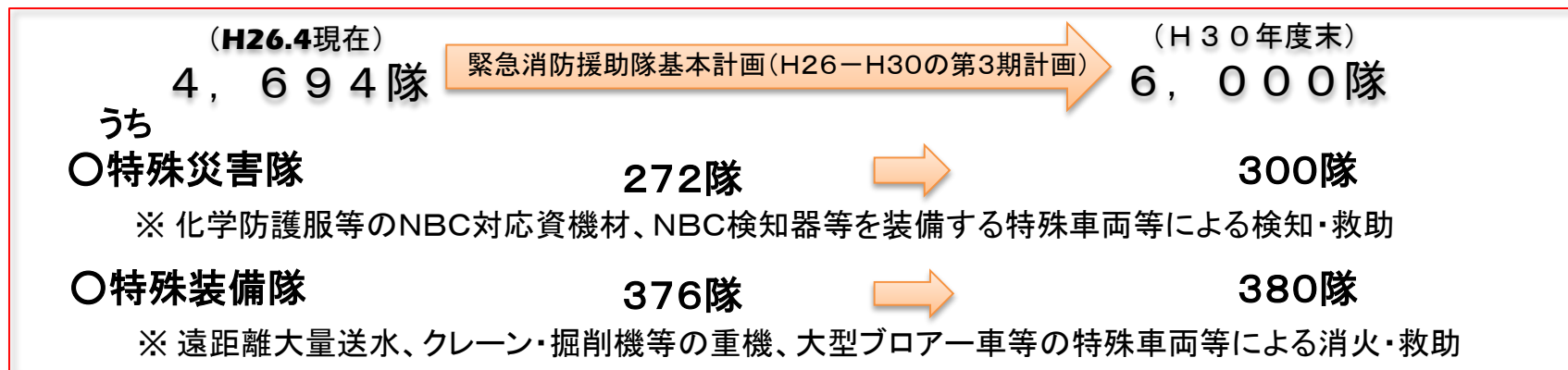
## 5 - b. NBC (核・生物・化学物質) テロ対策

### 【概要】

○NBC災害対応力強化のため、特殊災害部隊等の緊急消防援助隊の大幅増隊や、大型除染システム搭載車の首都圏近郊への配置、テロ災害への対応能力向上のための国と地方公共団体との共同訓練の充実強化等を進めるほか、対応に万全を期すための具体的な施策について検討中。

### 具体的な取組

① NBC災害対応力強化のため、特殊災害部隊等の緊急消防援助隊を大幅増隊。



② 除染活動(水洗浄等により要救助者に付着する危険物質を物理的に除去する)に用いる大型資機材を積載し、短時間に大量の除染が可能な大型除染システム搭載車や化学・生物剤検知器等のNBC対応の車両・資機材等を配備

③ NBC災害時における消防機関の活動マニュアルの見直し(H25.3)  
 ・化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル  
 ・原子力施設等における消防活動対策マニュアル

④ 各種検知器による偽剤の測定など、消防大学校での実務講習(NBCコース)をより実戦に即したものに充実

⑤ 国民保護事案への対応能力向上のため、国と地方公共団体の共同訓練を充実強化



大型除染システム搭載車



## 6. サイバーセキュリティ推進体制の強化

### 【概要】

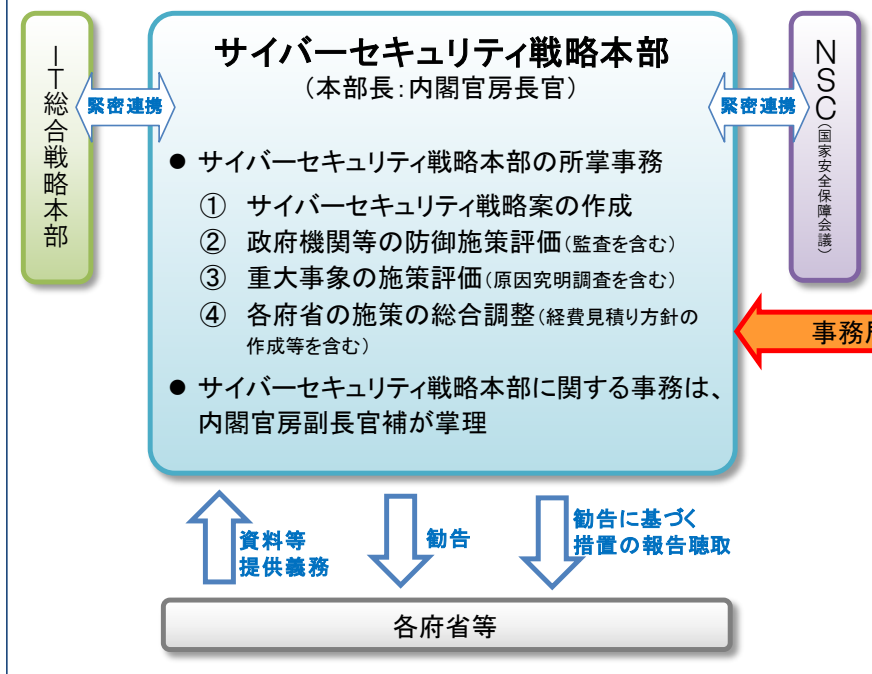
○情報セキュリティ政策会議において、2020年を見据えたサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針を平成26年11月に決定。また、本年1月にサイバーセキュリティ戦略本部及び内閣サイバーセキュリティセンターを設置し、体制を強化。

### 1 機能強化の必要性

以下の観点から、我が国の「サイバーセキュリティ」強化のための推進体制の機能強化が不可欠

- あらゆる活動のサイバー空間への依存の高まりにより、リスクが深刻化（甚大化・拡散・グローバル化）
- 「世界最高水準のIT利活用社会」の実現が成長戦略の柱の一つ
- 国際的な連携の強化が必要な諸外国においても、積極的な体制強化を実施
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた対策の強化が必要

### 2 サイバーセキュリティ基本法の制定



### 3 我が国の推進体制の機能強化に向けた取組

- (1) 情報セキュリティ政策会議の担ってきた機能は、サイバーセキュリティ戦略本部が担うこととなる。
- (2) 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)を以下の組織に法制化(内閣官房組織令)する。

#### 内閣サイバーセキュリティセンター(注)

- 内閣サイバーセキュリティセンターの所掌事務
  - ① GSOCに関する事務
  - ② 原因究明調査に関する事務
  - ③ 監査等に関する事務
  - ④ サイバーセキュリティに関する企画・立案、総合調整
- センター長には、内閣官房副長官補をもって充てる

- (3) 今後、戦略本部の事務の稼働状況、オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けた準備、サイバー空間における脅威の増大等の諸情勢を踏まえつつ、法制の追加的な整備等について引き続き検討。

(注) 英名称: National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity

## 7. 首都直下地震対策の強化

### 【概要】

○大会の成功に向けて防災担当大臣と東京都知事の合意により、首都直下地震対策を推進するため、合同検討チームを設置し、平成26年6月より検討を開始。

### 【合同検討チームにおける検討テーマ】

具体的な検討テーマについては、以下の項目を念頭に置きつつ、合同検討チームにおいて合意したものをテーマとして選定

- ・政府災害対策本部・現对本部と都災害対策本部との連携
- ・立川広域防災基地の旧立川政府倉庫の活用
- ・帰宅困難者対策の推進
- ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据えた首都直下地震対策特別措置法の基本計画に基づく各般対策の進捗状況の把握と課題の抽出

#### 【合同検討チーム】

内閣府政策統括官(防災担当)  
東京都危機管理監

分科会設置・  
検討指示

検討状況・  
結果を報告

#### 【災害対策本部連携分科会】

内閣府参事官  
東京都課長  
(関係省庁・部局の参加)

#### 【旧立川政府倉庫分科会】

内閣府参事官  
東京都課長  
(関係省庁・部局の参加)

#### 【帰宅困難者対策分科会】

内閣府参事官  
東京都課長  
(関係省庁・部局の参加)

⇒必要に応じて  
分科会を設置

## 8. 避難誘導対策の強化

### 【概要】

○関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を平成26年7月に設置し、本年1月に避難場所等のピクトグラムの標準化に向けた取組方針を中間とりまとめとして公表予定。

### 【避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議】

共同議長－内閣府政策統括官(防災担当)付大臣官房審議官

消防庁国民保護・防災部長

構 成 員－内閣官房(オリパラ室、強靱化室)、内閣府(防災担当)、消防庁、  
経済産業省、国土交通省(水管理・国土保全局)、国土地理院、  
観光庁、東京都の課長級

オブザーバー－警察庁、国土交通省(都市局、水管理・国土保全局、道路局)の課長級

事務局－内閣府(防災担当)、消防庁

### 【連絡会議における検討内容】

- ・災害対策基本法改正により、指定避難所と指定緊急避難場所の周知に際して、区別を明確にする  
必要があり、避難場所等のピクトグラム(※)について検討し、整備につなげる。
- ・整備にあたっての課題を抽出

※ピクトグラムとは避難標識表示に付される図記号

## 9. 検討体制の設置

### 【概要】

○組織委員会、被災3県等との「被災地復興支援連絡協議会」で大会が復興の後押しとなるよう被災3県と連携した取組について検討を平成26年7月より開始。また、組織委員会会長が同年6月に被災3県を訪問し、県知事と直接意見交換。

### これまでの動き

- 平成23年12月「2020年オリンピック・パラリンピック招致に係る復興専門委員会」を設置（事務局：東京都、委員長：東京都スポーツ振興局長）
  - 日本での大会開催が東日本大震災被災地の復興に資すると想定される事項について検討するため、被災各県、スポーツ団体、東京都、招致委員会が一堂に会して意見を交換する場（平成24年12月6日、復興専門委員会報告 1 復興専門委員会についてより抜粋）
- 平成24年12月最終報告：「**スポーツの力で未来をつかむーオリンピック・パラリンピック開催を被災地復興の力にー**」
  - 被災地復興の後押しや世界へのアピールの観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い**実施すべき事業案を提言。「大会準備期間」「大会開催直前」「大会開催期間」「大会終了後」のそれぞれの段階に分け、計32事業（再掲含む）**を記載（東京都最終報告書ホームページより抜粋）。

### 検討体制の設置ー被災3県と連携した取組ー

- 「被災地復興支援連絡協議会及び幹事会」（第1回）を開催（平成26年7月29日、事務局：組織委員会）（岩手県、宮城県、福島県、東京都、組織委員会、復興庁、文部科学省、内閣オリパラ室等が参加）



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が東日本大震災からの復興の後押しや世界に向けたアピールの原動力の一つとなるよう、岩手県、宮城県及び福島県と連携して取組を進めていく。

## 10. ホストシティ・タウン構想の推進

### 【概要】

○「ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」で全国の自治体と大会参加国・地域の相互交流の推進について検討を平成26年7月に開始。

### 「経済財政運営と改革の基本方針2014」（抜粋）

#### 第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

『2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等は、**日本全体の祭典であるとともに、世界に日本を発信する最高のチャンス**として、**我が国が活力を取り戻す弾みとなるもの**であり、その開催に向け、政府一丸となって取り組む』

#### 3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

##### (2) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催に向けた取組

『東京大会等は、**参加国との人的・経済的・文化的な相互交流**を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、**地域の活性化、観光振興**、環境技術と科学技術イノベーションの発信等[※]に資することを重視して取り組む。』

※**全国各地の自治体が参加する「ホストシティ・タウン構想」**や、東京都との協定に基づく防災対策を**着実に推進**する。

### ホストシティ・タウン構想の推進

- 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」を開催  
(第1回：平成26年7月18日)
- 東京大会開催に向け、**全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流**を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、**地域の活性化、観光振興等**に資する観点から推進。
- 自治体の活動状況把握・アンケート調査や、自治体への参加よびかけなどを実施し、**自治体向けアンケートの調査結果を平成26年12月に公表**。



関係府省庁連絡会議(7月18日)

## 1 1. 出入国審査の円滑化

### 【概要】

- 平成26年6月に成立した改正入管法に基づく「信頼できる渡航者」に係る自動化ゲートの利用などの出入国審査の円滑化措置の推進。
- 自動化ゲートの増配備、船舶観光上陸許可制度の導入等による出入国審査の円滑化措置の推進。

### 「信頼できる渡航者」に係る自動化ゲートの利用

※ 公布の日(平成26年6月18日)から起算して2年6月を超えない範囲で政令で定める日から施行

◎「観光立国実現のためのアクション・プログラム2014」(平成26年6月, 観光立国閣僚会議決定)

改正入管法により、**出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する外国人**を「**信頼できる渡航者**」(トラステイド・トラベラー)として特定し、自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築する。

(現行の自動化ゲート対象者)

- ・日本人
- ・在留外国人  
再入国許可を有する者  
みなし再入国許可の対象者

+

(新たな自動化ゲート対象者)

- ・頻繁に我が国に入国する「信頼できる渡航者」  
在留資格「短期滞在」に該当する外国人で、  
我が国への渡航歴や入管法違反歴等の法務省令で定める要件に該当する者

※自動化ゲートの対象者は、事前に所定の登録手続(指紋情報等の提供が必要)を受けた上で、自動化ゲートを利用。

### その他の「出入国審査の円滑化」に係る取組

◎平成26年度において、自動化ゲートを更新・増配備(**40台→70台**)。

◎顔認証技術を活用した自動化ゲートに係る実証実験を実施(平成26年8月～9月)し、その導入について検討。

◎改正入管法により、法務大臣が指定するクルーズ船の外国人乗客を対象として、簡易な手続で上陸を認める新たな特例上陸許可制度(**船舶観光上陸許可制度**)等を導入(平成27年1月施行)。

## 12. 体制の強化等

### 【概要】

○平成27年度に、入国審査官を202名増員、税関職員を146名増員、検疫所職員を24名増員、動植物検疫官を29名増員するなど、出入国審査・税関・検疫に係る人的体制の充実・強化を実施予定。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、平成26年3月より東京都等の関係者との検討を開始。

### 現状と課題

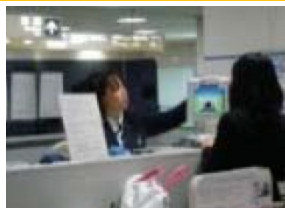
#### 訪日外国人旅行者の増加

- 平成25年:訪日外国人旅行者数1,000万人突破
  - 前年に比べ約200万人(約23.9%)増加
- 平成26年6月:「日本再興戦略」改訂2014
  - オリンピック・パラリンピック東京大会の開催される平成32年までに訪日外国人旅行者数を2,000万人に

- 成田・羽田空港の発着枠の拡大、LCCの就航への対応
- 迅速かつ適正な出入国審査・通関・検疫の確保
- 鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等世界各地での感染症や動植物の病気・害虫等の侵入リスクの増加
- 非常駐の地方空港等には、近隣官署からの応援により対応



税関



入管

### 課題への対応



検疫



### 取組状況と今後の対応

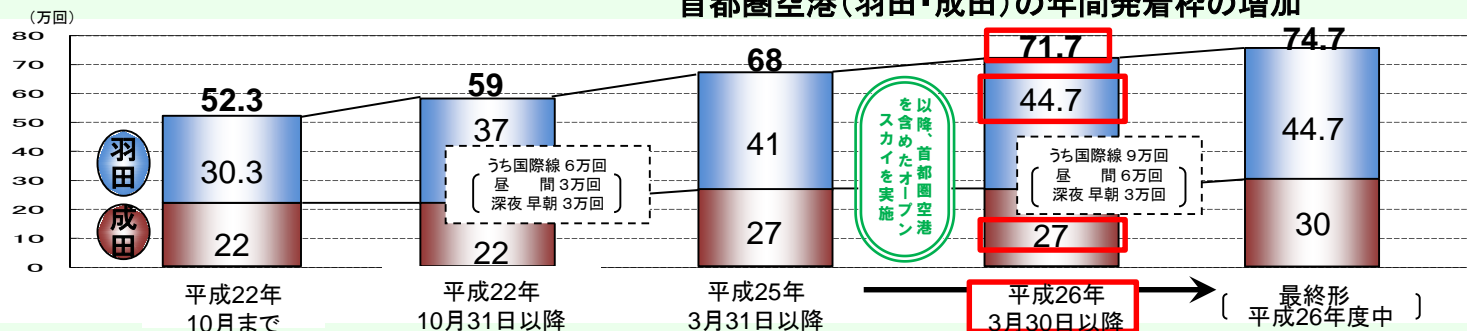
- 平成27年度に、**出入国審査・税関・検疫に係る人的体制の充実・強化**を実施。
  - 入国審査官を202名増員
  - 税関職員を146名増員
  - 検疫所職員を24名増員
  - 動植物検疫官を29名増員
- 取締・検査機器の適正配備及び有効活用等による物的体制の充実・強化**を実施。
- 馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、平成26年3月より東京都等の関係者との検討を開始。

### 13. 首都圏空港の機能強化

#### 【概要】

○「交通政策審議会」の下に設置した「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」において、2020年までに実現しうる首都圏空港の機能強化に関する技術的な選択肢について平成26年7月に中間取りまとめ。これをもとに、羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し等機能強化方策の具体化について、同年8月に関係自治体や航空会社等関係者による協議会を設置し、開催。引き続き関係者との協議を精力的に進め、機能強化方策の具体化を図る。

首都圏空港(羽田・成田)の年間発着枠の増加



■ 羽田空港  
■ 成田空港

- \* 1. いずれも年間当たりの回数。
- \* 2. 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウント。
- \* 3. 羽田空港の発着枠数の中には、深夜早朝の国際チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。

#### 首都圏空港の更なる機能強化に関する検討の進め方

平成25年9月26日

交通政策審議会航空分科会基本政策部会

⇒ 首都圏空港をめぐる航空政策上の課題の整理

平成25年11月1日～

首都圏空港機能強化技術検討小委員会

⇒ 首都圏空港の機能強化策にかかる技術的な選択肢の洗い出し

※H26.7.8に中間取りまとめを公表

平成26年8月26日～

首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会

⇒ 関係自治体や航空会社等関係者にも参画を求め、機能強化の具体化に向け協議

具体策決定後

国と地元自治体による協議の場

⇒ 具体的方策の理解・協力に向けた協議

#### 首都圏空港の更なる機能強化に関する技術的な選択肢

—首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ(概要)—

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る主な方策

- 羽田空港
  - 滑走路処理能力の再検証 【年間+約1.3万回(約35回/日)】
  - 滑走路運用・飛行経路の見直し 【年間+約2.3~2.6万回(約63~72回/日)】
- 成田空港
  - 管制機能の高度化 【年間+約2万回(約55回/日)】
  - 高速離脱誘導路の整備 【年間+約2万回(約55回/日)】
  - 夜間飛行制限の緩和 【年間+α回】

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の方策

- 滑走路の増設
- 既存滑走路の延長
- 滑走路の増設

合計 約82.6万回  
(74.7万回に加えて、年間+約7.9万回)



## 14. 空港アクセス等の改善

### 【概要】

○交通政策審議会鉄道部会に対して東京圏における今後の都市鉄道のあり方について平成26年4月に諮問。同年6月より空港アクセス等の改善について検討中。

### 東京圏の都市鉄道のあり方についての議論の必要性

- 近年、各国との都市間競争の激化する中での国家戦略特区等を活用した都市の国際競争力強化の必要性の高まり、少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、首都直下地震をはじめとした災害リスクの高まり、訪日外国人観光客の増加、2020年オリンピック・パラリンピック開催の決定等、東京圏の都市鉄道を取り巻く環境が変化
- このような状況の中、より質の高い東京圏の都市鉄道ネットワークを構築していく観点から、空港アクセスの改善、列車遅延への対応、バリアフリー対策の強化、まちづくりとの連携、防災対策の強化、外国人の利用のしやすさの向上など国際化への取組、ICTの活用の拡大等を進めることが急務
- また、東京圏の都市鉄道については、平成12年運輸政策審議会答申第18号による2015年を目標とする基本計画に基づいてその推進が図られ、一定の進捗が見られているところであるが、今後の姿について、明確にすることが迫られている



本年度から交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会において2年かけて議論

## 15. 道路輸送インフラの整備

### 【概要】

○首都高速中央環状品川線(平成27年3月7日開通予定)・晴海線、国道357号(立体化等)・14号(拡幅)について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状2号線等について東京都による整備を支援。



※オリンピックレーン(紫色網掛部分): 競技大会期間中、オリンピック車両専用となる道路又は道路の一部の車線



国道357号 東京港トンネル



首都高速中央環状品川線  
本線シールド 施設施工状況



環状2号線の整備

## 16. 大会開催時の輸送

### 【概要】

○東京都等との「輸送調整会議」の下に設置された検討会において、オリンピック・レーンの具体化など、大会における大会関係者や観客等の輸送についての検討を平成25年12月より実施。

### 検討・実施体制

#### 輸送調整会議

大会関係者輸送検討会

観客・会場スタッフ輸送検討会

#### 【メンバー】

警察庁、国土交通省、警視庁、関係  
県警察、道路管理者、鉄道・バス事  
業者、東京都 等

### オリンピック・レーンの概要

指定された大会関係車両が専用使用する車線

選手村と競技会場、主要施設及び空港を結ぶ路線に設定

オリンピック・レーンの具体化に向けた詳細検討実施中



2008年 北京におけるオリンピック・レーン

## 17. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興

### 【概要】

○「観光立国推進閣僚会議」で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を平成26年6月に決定。同プログラムにおいて、『「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興』を柱立てし、①国際的注目度を活かした訪日プロモーション、②外国人旅行者の受入環境整備、③「東京オリパラ」開催効果の全国への波及等の観点から取組を推進。

### ①国際的注目度を活かした訪日プロモーション

・「オリパラ」開催国としての国際的注目度を活かして、ビジット・ジャパンとクールジャパンの連携等による効果的な訪日プロモーションの実施や、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進。

### ②外国人旅行者の受入環境整備

- ・無料公衆無線LAN環境整備。
- ・多言語対応の徹底。
- ・観光案内拠点、観光ガイドの充実。

右図：認定案内所シンボルマーク



### ③「東京オリパラ」開催効果の全国への波及

- ・文化プログラムや聖火リレーの機会を活用して、日本文化等を多彩な観光の魅力として発信。
- ・ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートの開発・提供、海外への発信。
- ・世界に通用する地域資源の磨き上げ。

#### <各省事業による地域づくりと連携した観光地域づくりの例>

美しい自然を活かして  
(北海道知床)



日本最北の世界自然遺産で観光と保護の両立

海洋観光の展開  
(島根県海士町)



離島のハンデを克服した観光システムづくり

日本食文化の発信  
(三重県鳥羽市)



地産から地消費までを観光客とともに創りあげる地域

文化資源・科学技術との連携  
(群馬県富岡市等)



産業遺産を核とした広域連携での観光振興

## 18. 多言語対応の強化

### 【概要】

○東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」において、平成26年11月に「多言語対応の取組方針」を策定。今後、大会に向けて、行政・民間による多言語対応の取組を積極的に推進。

○平成26年11月26日に「**2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会**」（第2回）を開催。

### <各分科会における取組方針概要>

#### ◇交通分科会

- ・ターミナル駅における分かりやすい案内表記の実現に向け、各主体が連携し垣根を越えた取組を推進
- ・乗降客数が日本最大の新宿駅を対象に、一層の利便性向上のため、多くの関係者が参画した「新宿駅多言語対応検討会（仮称）」を設置
- ・その他、鉄道における異常時・非常時の車内放送・表示案を都版ガイドラインに反映、バス停名称の英語表記ルールの策定、空港における語学ボランティアの積極的活用などに取り組む。

#### ◇道路分科会

- ・道路の案内標識について日英2言語で分かりやすい表示を推進
- ・ピクトグラムを活用、路線番号の表示、標識の集約化等も検討

#### ◇観光・サービス分科会

（飲食店）写真付き多言語メニューの整備、食材ピクトグラムの活用  
（宿泊施設）施設内表示の多言語化、周辺観光案内の多言語化

※第3回協議会（平成27年秋頃開催予定）に向けて、ICTの活用や人的対応の拡充について引き続き検討・具体化を図る。



11月26日の第2回協議会の様子

## 19. 無料公衆無線LAN

### 【概要】

○訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を平成26年8月に設置。平成26年12月から、東京の地下鉄において訪日外国人向け無料公衆無線LANサービスを開始。

### 協議会の活動内容

#### ①整備促進

- ・無料公衆無線LANの整備促進の現状把握、整備促進に係る方向性の検討
- ・企業、自治体等に対する講習会の開催や先進的な取組事例等の共有

#### ②周知・広報

- ・無料公衆無線LANの利用場所等の情報収集・海外への情報発信
- ・シンボルマーク(「Japan. Free Wi-Fi」マーク(仮))の導入



Japan. Free Wi-Fi

シンボルマークイメージ



<第1回幹事会の様子>

#### ③認証の簡素化・一元化

- ・事業者の枠を超えて、認証の連携による簡素化等を実現する方策の検討

### 協議会のメンバーとなる業界団体・企業等

- 空港 : (一社)全国空港ビル協会、成田国際空港(株)、新関西国際空港(株)、中部国際空港(株)
- 港湾 : みなとオアシス全国協議会、全国クルーズ活性化会議
- 鉄道 : 東日本旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会
- 自動車 : (公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)全国レンタカー協会
- 道路 : 東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、全国道の駅連絡会
- 宿泊施設 : (一社)日本旅館協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)全日本シティホテル連盟、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- 商業施設等 : (一社)不動産協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本フランチャイズチェーン協会
- 自治体 : 東京都、福岡市
- 通信事業者 : 無線LANビジネス推進連絡会、(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)日本インターネットプロバイダー協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟

### 協議会の運営について

2014年8月29日に、協議会のメンバーとなる業界団体・企業等を集めた、第1回幹事会を開催。

第1回幹事会で、会則を確定するとともに、プロジェクトチームを設置。今後、プロジェクトチームによる活動を推進。

## 20. 医療機関における外国人患者受入環境整備

### 【概要】

○外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成26年度より、医療通訳等が配置された拠点病院の整備を開始。外国人患者受入れ医療機関の認証制度の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実。

### 【背景・課題】

○我が国の在留外国人が総人口に占める割合は約1.6%（約207万人）、ここ10年間で約20%増加。

訪日外国人も年間1,000万人とここ20年間で2倍以上に増加。

○3ヶ月以上日本に在留する外国人は国民健康保険に加入義務あり（保険加入者の約2%は外国籍）。

しかし、在日欧米人の中には、保険加入者でありながら、治療が必要な時に、日本でなく東南アジアの病院で治療するケースあり。

○外国企業からは日本に投資する場合の問題点として「英語の通じる病院・医師の不足」の指摘あり。対日投資促進の観点からも、対策は急務。

⇒ 東京オリンピックまでの7年間で、外国人患者受入環境の集中整備期間とし、外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳・外国人向けコーディネーターを育成し、拠点病院に配置完了。

### 対策

(平成25年度補正予算)

#### ●準備の開始

- ・通訳等の育成カリキュラム作成
- ・医療機関における外国人患者向け説明資料の標準化・翻訳等

#### ●医療通訳等の拠点整備

- ・医療通訳・外国人向けコーディネーター等が配置された「拠点病院」整備

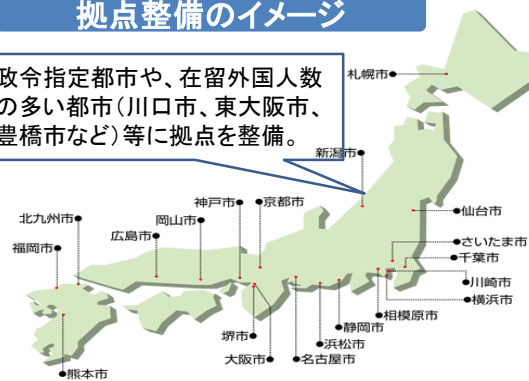
・医療通訳・外国人向けコーディネーター等の配置が医療に効果を及ぼすデータを取得

#### ●外国人患者受入に資する医療機関の認証制度(JMIP)の強化

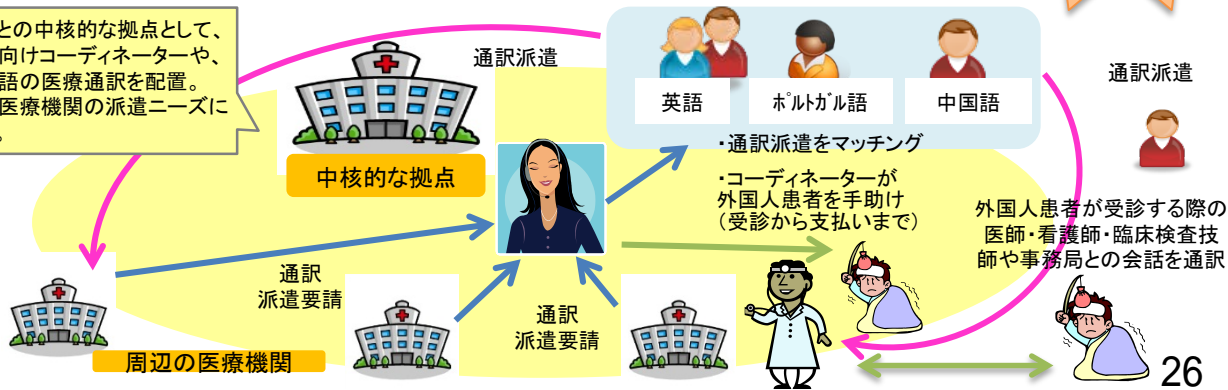
オリンピック  
開催へ  
(2020年)

### 拠点整備のイメージ

政令指定都市や、在留外国人数の多い都市(川口市、東大阪市、豊橋市など)等に拠点を整備。



地域ごとの中核的な拠点として、外国人向けコーディネーターや、複数言語の医療通訳を配置。周辺の医療機関の派遣ニーズにも対応。



## 21. 外国人来訪者等への救急・防災対応

### 【概要】

○「平成26年度救急業務のあり方に関する検討会」において、7月より外国人観光客に対する救急業務の課題について検討中。また、外国人来訪者等とのコミュニケーションの円滑化等による迅速・的確な救急搬送・熱中症対策や、スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及、多言語対応の全国版防災アプリの整備等を推進。

### 「平成26年度救急業務のあり方に関する検討会」における検討（第1回を7月、第2回を12月に開催）

#### 【検討状況】

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた外国人来訪者に対する救急業務の主な課題

- 増加が予想される外国人来訪者への対応
- 熱中症対策の強化 等

#### 【今後の取組】

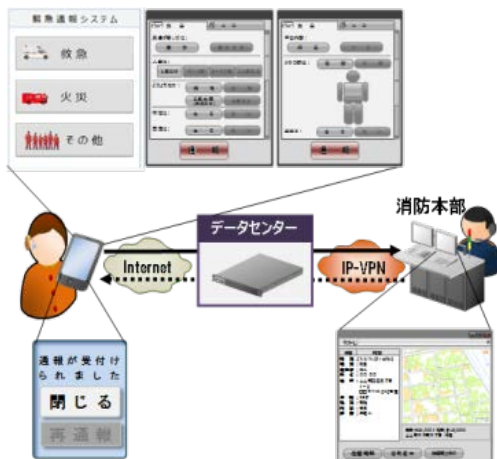
平成26年度中に課題を整理し、

- ・外国人観光客の救急搬送に際してコミュニケーションが円滑に行えるようなツール等の検討
- ・応急手当講習のカリキュラムに熱中症予防等を加え受講を促進する等、熱中症予防法の啓発等、引き続き、課題への対応方策に係る検討を行い、迅速・的確な救急搬送対策及び熱中症対策を推進

### スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及

○H24年度からH26年度までの消防防災科学技術研究推進制度による研究開発成果を活用

○H27年度から、導入に向けた運用方法等の検討・実証検証を実施



### 多言語対応の全国版防災アプリの整備

○一つのアプリで、全国どこでも現在地から避難場所へ誘導可能な、多言語対応の防災アプリを、国土地理院、国土交通省等と連携して整備

○H27年度から、防災アプリの整備に向けた調査・検討及び実証検証を実施





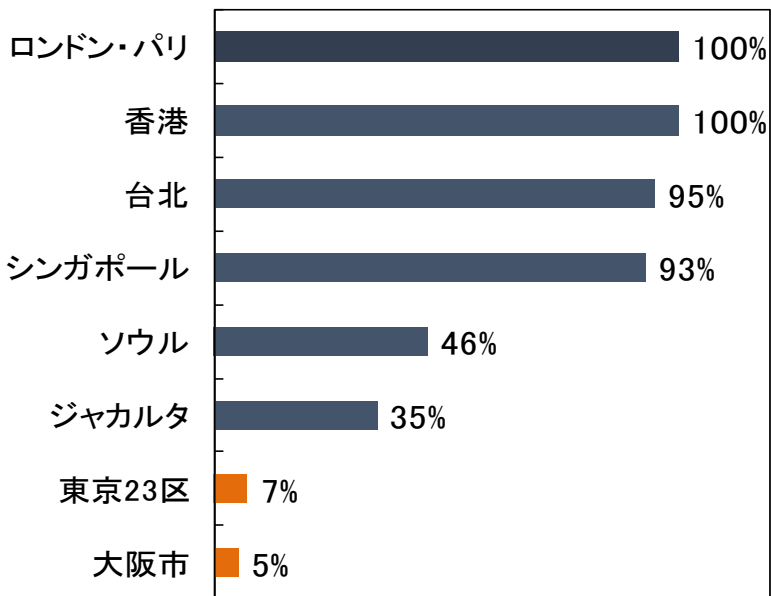
## 22. 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進

### 【概要】

○大会を控え、美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から本格的に無電柱化を推進。特に、無電柱化の更なる整備促進を図るため、平成26年9月に「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」を設置し、低コスト手法の導入に向けた技術的検証を実施中。

### ■ 欧米やアジアの主要都市と日本の無電柱化の現状

### ■ 無電柱化による美しい街並みへの寄与の事例



※1 ロンドン、パリ、香港、シンガポール、ソウルはケーブル延長ベース

※2 台北、ジャカルタ、日本は道路延長ベース



浅草通り  
(都道453号線)  
※ストリートビューを基に作成



川越市中心部  
(中央通り線(一番街))

### 23. 外国人を含む全ての大会への来訪者がストレス無く楽しめる環境整備

#### 【概要】

○全ての来訪者が訪日中にストレス無く快適に過ごせるよう、訪日外国人からの不満度の高い決済環境の改善を目指すとともに、日本への好印象を与えるおもてなしサービスのあり方などを検討するため、業界横断的な「おもてなしプラットフォーム研究会」を設置（平成26年12月）。

#### 日本入国前

#### 訪日計画時



#### 【サービスの例】

- 観戦する競技にあわせた最適なトラベルプランの提供など、各個人のニーズに合わせたサービス提供
- 飛行機内での情報サービス

予約

情報

各種サービス

多種多様な人々へのサービス提供  
(ダイバーシティ社会の創出)

訪日外国人へのおもてなし

+

#### 日本滞在中

言語

防災

宿泊

食事

買物

移動

通信

各種サービス

#### 【サービスの例】

- 滞在中に抱えるであろう課題を解決するサービス提供を可能にし、安心感を提供
- 決済環境の整備（クレジットカード等での決済可能店舗拡充）
- ハラル対応のレストラン情報の提供など、各個人の属性に合わせた情報提供、多種多様な人々が利便性を享受できるシステムの構築

様々なシーンにおいて各種サービスをシームレスに受けられる「サービスプラットフォーム」の構築を目指すべく、「おもてなしプラットフォーム研究会」を設置、検討を開始。

→ 具体的には、各種サービス間で各個人のIDを連携、自動的に個人を識別してサービスを楽しむことができるようなプラットフォーム。

## 24. 大会に向けたアクセシビリティの実現

**【概要】**  
○大会関係施設やアクセス経路等について、大会に向けたハード・ソフト両面でのバリアフリー化を図るため、大会組織委員会、東京都、国が主催する「アクセシビリティ協議会」を平成26年11月に設置し、今後、関係自治体や障害者団体等の参画も得て「アクセシビリティ・ガイドライン」を取りまとめる予定。

### アクセシビリティ協議会の目的

ガイドライン  
の策定・承認

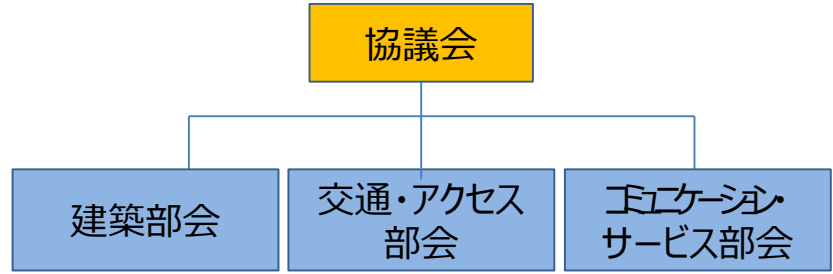
大会に向けたハード・ソフト両面の整備及び運営に活用することを目的とした「アクセシビリティガイドライン」を策定する。（ガイドラインは国際パラリンピック委員会による承認が必要）

ガイドライン  
の周知・反映

大会会場等の設備設計や、情報発信・観客誘導等の大会運営に当該ガイドラインを反映させるべく周知を徹底する。また、公共交通を含めたアクセス経路におけるバリアフリー化や、幅広い関係者による心のバリアフリーに向けて働きかけを行う。

### アクセシビリティ協議会の概要

- ・**主催**：内閣官房オリパラ室、東京都、組織委員会（事務局）
- ・**構成メンバー**：組織委員会、国、関係自治体、障がい者団体、障がい者スポーツ団体、その他関係団体
- ・**部会**：協議会の下に、部会を設置し、具体的な検討を行う。（障がい者団体を含む当事者団体と意見交換を重ね、その意見も踏まえてガイドラインを策定）



## 25. バリアフリー対策の強化

### 【概要】

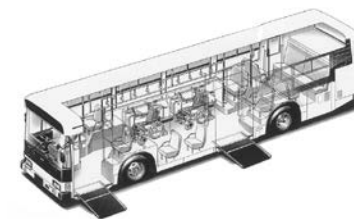
○1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中。国土交通省内に設置（平成26年9月）した「バリアフリーワーキンググループ」において、大会を契機とした鉄道駅・空港における複数ルートでのバリアフリー化など、今後重点的に取り組むべき施策について検討中。

### 基本方針における主な整備目標と現状

		2013年度末 (現状)	2020年度末 (目標)
(鉄道)	○鉄軌道駅	83%	原則100%※1
	○鉄軌道車両	60%	約70%
(バス)	○バスターミナル	82%	原則100%※1
	○ノンステップバス	44%	約70%
	○リフト付きバス等	4%	約25%
(船舶)	○旅客船ターミナル	88%	原則100%※1
	○旅客船	29%	約50%
(航空)	○航空旅客ターミナル	85%	原則100%※1
(タクシー)	○福祉タクシー車両	13,978台	約28,000台
(道路)	○特定道路	83%	原則100%
(都市公園)	○園路及び広場	48% ※2	約60%
	○駐車場	44% ※2	約60%
	○便所	33% ※2	約45%
(路外駐車場)	○特定路外駐車場	51% ※2	約70%
(建築物)	○特別特定建築物	51% ※2	約60%



エレベーター  
(鉄軌道駅)



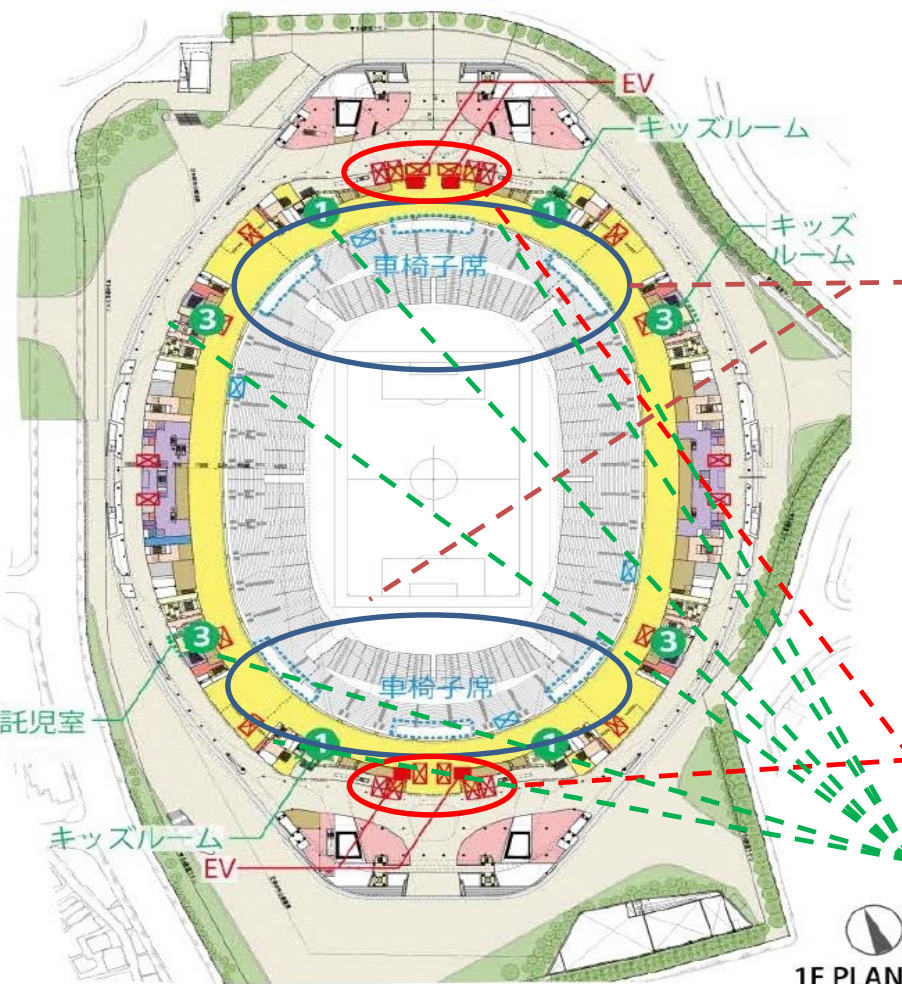
ノンステップバス

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。 ※2 2012年度末の進捗状況。

## 26. 新国立競技場

## 【概要】

○新国立競技場におけるバリアフリー環境の詳細について、関係機関・関係団体等の意見を踏まえつつ、平成26年8月に着手した実施設計作業の中で、車椅子利用者の観戦場所や動線の確保等に関し、引き続き検討。



【1階平面図】

- ✓ 敷地への入り口(東京体育館連絡デッキ・国立競技場駅側入り口・絵画館側入り口・神宮第2球場側入り口)から各案内所への主要な移動経路は可能な限り段差のない動線を計画
- ✓ 上記入り口から案内所までのルートには点字ブロック等の視覚障がい者用ルートを設置
- ✓ 一般席エリアにおいて、1層目メイン・バック・サイドスタンドに介助席付の車椅子席(120組)を設置 ※必要時に増設可能
- ✓ 車椅子で利用できる多目的トイレを設置
- ✓ 車椅子利用者の視認性に配慮した高さ、高齢者にとっても見やすいサイズや色づかいに配慮したサイン計画
- ✓ 聴覚障がい者及び高齢者の観戦を想定し、場内放送の補聴支援を目的とした集団補聴設備対応席を設置
- ✓ 視覚障がい者の円滑な誘導を目的として、音声誘導装置や点字サインを、主要な出入口やトイレに設置
- ✓ 各階コンコースへの観客動線にはエスカレーター及びエレベーターを設置
- ✓ 1階に託児室、各層スタンドにキッズルームを設置
- ✓ トイレにはベビーチェア・ベビーシートを設置したブースを設けるとともに、授乳室を各層スタンドに配置 など

(出典) 日本スポーツ振興センター

## 27. ICT化を活用した行動支援の普及・活用

### 【概要】

○有識者委員会を平成26年6月に設立し、歩行者移動支援の普及促進に向けて検討すべき論点（案）及びロードマップ（案）を提示。また、関連するプロジェクトについても検討を開始。さらに、社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」を立ち上げ、検討を実施中。

### 歩行者移動支援サービス

○障害者や高齢者をはじめ、誰もが積極的に活動できるユニバーサルな社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及・活用を推進。

利用者の位置を特定する技術  
GPS、準天頂衛星、Wi-Fi、ICタグ、無線マーカ

サービス利用のための情報端末  
スマートフォン、タブレット等

ソフトウェア、アプリ  
経路検索用プログラム

各種情報データ

歩行空間ネットワークデータ、施設データ、地図データ

歩行者のニーズや属性に応じた施設や経路等の情報を提供

#### ◇歩行者移動支援サービスの例



目的地・歩行条件設定

バリアフリー経路情報を提供

伊勢神宮内イラストマップ

車いす利用者等へバリアフリーな経路情報を提供（伊勢地区）

#### ◇サービスを効率的に提供するための共通プラットフォームの構築に向けた取り組み

- 歩行者移動支援に必要なデータのオープンデータ化
- 低コストで各サービス提供を実現するために必要な汎用的な要素技術の開発等

### 2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会

#### 【目的】

東京大会以降の我が国の持続的成長も見据えた、2020年に向けた社会全体のICT化の推進方策について検討。

#### 【検討】

(1) 社会全体のICT化の推進に向けたアクションプラン

- ① 実現を図るべき事項  
（無料公衆無線LAN環境の整備促進、ICTを活用した多言語対応、放送コンテンツの海外展開、4K8Kやデジタルサイネージの推進、第5世代移動通信システムの実現、オープンデータ等の活用等）
- ② 目標とすべき時期

(2) 官民の役割分担

#### 【スケジュール】

2015夏頃を目途に中間とりまとめ予定

## 28. 強化・研究拠点の在り方

### 【概要】

○オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築に向けて、有識者会議の最終報告を平成27年1月にとりまとめ。

### 【トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方について（最終報告）（概要）】

□ ナショナルトレーニングセンター（NTC）及び国立スポーツ科学センター（JISS）の機能強化、パラリンピック競技の強化・研究活動拠点の在り方の方向性を取りまとめたものである。

#### オリンピック競技

#### パラリンピック競技

##### 【主な課題等】

- トレーニング方法、指導方法等の相乗効果
- 効果的・効率的な施設活用（共同利用することにより機能強化を図る）
- オリンピック競技団体におけるパラリンピック競技との連携や、NTC及びJISSの共同利用推進に関する意識は高い
- ◆ ハイパフォーマンススポーツの中核的機関での機能・事業の一体性、「統合的・包括的アプローチ」、パフォーマンス強化の取組に関する全体的な戦略の不足
- ◆ 連携ネットワークの枠組みは構築しているが、それを持続させる事業や実効的なプログラムが不足、実質的な連携が図れていない
- ◆ JSCの連携協定等を活用した事業が限定的
- ◆ 海外のハイパフォーマンス機関等の専門人材等の活用が少ないため、国際的な優位性が担保されていない
- NTCの平均稼働率（25年度：88.2%）
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け利用者数が増加が予想  
→ NTCの稼働率が強化活動に支障
- 既存のNTC及びJISSとの密接な連携が重要
- ★ JISSの研究支援の高度化、スポーツ診療事業受診者数の増加、冬季競技等の強化への支援、効果的・効率的なジュニア育成や指導者養成、女性特有の課題に対応した女性アスリートへの支援、パラリンピック競技の特性に応じた支援等への対応について、今後、更に戦略的な取組を展開

- 冬季競技等は、それぞれ競技会場の自然環境への適応が求められる
- 単独競技のみで拠点が形成されているため、競技機能的なコミュニケーションや連携が困難
- 科学的な研究活動の機能等が不足
- 高地トレーニングは多くの競技者の強化活動に取り入れられるよう機能強化が必要

##### 【オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築】

- **NTC及びJISSの共同利用化**  
□ JSC、JOC、JPC、競技団体との積極的な連携促進（利用に当たってのガイドラインの策定等）
- **NTC競技別強化拠点施設における共同利用化**  
□ 競技団体の意向や実態等に依り、共同利用化が可能な競技については推進
- **NTC競技別強化拠点の複数拠点化（パラリンピック競技）**  
□ 競技団体の意向や実態、競技団体が策定する「強化戦略プラン」の実効性等を踏まえ、複数拠点の必要性及び妥当性が検証される競技については推進



##### ◆「ハイパフォーマンスセンター」の構築

- 国が責任を持って、NTC及びJISSにあるスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート、トレーニング場等の機能をオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」として構築し、機能強化を図る

##### 【新たな取組】

- 《**統合性・革新性**》評価、課題解決、改善・革新を推進・サポートするコンサルティング機能、諸事業を統合的・戦略的に展開するための取組について
- 《**持続性・連携性**》継続的に連携を図る機能を持つ部門の設置
- 《**国際性**》継続的に連携を図るプログラムの企画・開発、相互交流による外部機関の専門知識や経験等を有する人材の活用、持続的な展開可能な新たな事業実施スキームの構築、国内外の医療系大学や海外機関との連携・交流の更なる促進・強化によるメディカルサポート機能の強化
- 《**卓越性**》国際的に卓越した人材の活用による事業品質に関する評価システムの構築、海外のハイパフォーマンス機関等との相互交流による国際的に卓越した人材の養成等

##### ■ NTCの拡充整備

- NTCを拡充整備することを期待
- NTCの拡充整備にあたっては、今後必要となる施設整備全体の姿、重点的に強化が必要となる競技、財政コスト（財源確保を含む）、供用開始時期、2020年以降の利用見込み等の観点から、既存施設の活用も含めた様々な選択肢の比較・検討を早急に行うことが必要
- 既存のNTC及びJISSとの密接な連携の重要性等を踏まえ、隣接する「東京都立産業技術研究センター（別館）跡地」にNTCを拡充整備することは選択の一つ

##### 【NTCを拡充整備する場合】

- 基本コンセプト：①2020年東京オリンピック・パラリンピックでのメダル獲得、②オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用等
- 条件（例）：①オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用が可能な競技、②オリンピック競技とパラリンピック競技でメダル数が多い競技、③ハイパフォーマンスサポートが可能な（パラリンピック）競技、④リハビリサポート事業でターゲット競技が指定されているオリンピック競技、⑤既存のNTCの専用トレーニング場の稼働率が高い競技等
- その他機能：共用体育館の設置、2020年東京オリンピック・パラリンピック時の競技者のコンディショニングセンター等を想定したリカバリーとコンディショニング、パフォーマンス分析等が可能なスペース、パラリンピック競技者に対する簡易な医療ケアに対応するための医療室の設置、利用者増加に伴う宿泊施設等も検討
- 具体的な整備内容については、適正な整備工事期間が確実に確保され早期に整備が完了するよう、本報告を踏まえ、JSC、JOC及びJPCを始めとする関係機関が相互理解のもと密接に連携し、円滑に協議を進め決定

##### ■パラリンピック競技独自の競技の強化拠点施設の整備

- パラリンピック競技のボッチャ、ゴールボール、ウィルチアスラグビー等については、共同利用、効果的・効率的な施設活用の観点等から、NTC 拡充整備での共用体育館を中心に対応

##### ★我が国トップアスリートの「ハイパフォーマンススポーツエリア」の構築

- 次のステージとして、西が丘地区全体を我が国トップアスリートの「ハイパフォーマンススポーツエリア」として地元地域の協力も得ながら戦略的に構築

##### ○冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの拠点的在り方

- 諸外国の状況等も参考にしながら、設置形態に応じた役割や必要となる機能、具体的な連携方法など、様々な観点から更に効果的・効率的な拠点的在り方について引き続き検討

##### 【主な課題等】

- トレーニング方法、指導方法等の相乗効果
- 効果的・効率的な施設活用
- パラリンピック選手等においては共同利用のニーズが高い
- パラリンピック競技団体が利用している強化拠点がある
- オリンピック競技のNTC競技別強化拠点を共同利用している競技がある（ボッチャ、自転車、カーリング）
- 競技団体等においては既存施設を強化拠点として活用するニーズが高い
- 指導者等においてはトップレベルの強化拠点は2箇所必要との意見が多い
- ◆ JPCが関係機関の協力を得ながら取り組むアスリートの発掘・育成・強化システムや指導者養成システムの構築、質の高いスポーツ医・科学・情報サポート体制の確立、競技団体の基盤強化等の全体の強化体制整備の加速化
- NTC及びJISSの共同利用化  
→ NTCの稼働率が強化活動に支障
- 今後の検討課題  
・ 以下の検討課題は、今後、アスリートの強化・研究活動拠点を構築していくと同時に、様々な関係機関と連携・協力に対応

##### 《検討課題》

- ① パラリンピック競技の特性や強化の実現を踏まえた強化に関する支援スキームの構築
- ② パラリンピック競技団体の基盤強化
- ③ オリンピック競技団体とパラリンピック競技団体の連携強化
- ④ 競技別強化拠点の明確化と基盤構築
- ⑤ 日常的なトレーニングを行うための地方公共団体の役割
- ⑥ 公共スポーツ施設の活用促進のための床材・フックス等の研究推進
- ⑦ 次世代アスリートのためのフレンドシップ
- ⑧ 国民へのパラリンピック競技の認知と関心を高めることによる社会的な支援の実現

## 29. 競技力の向上

### 【概要】

○トップレベル競技者の育成・支援に向けて、国が設置するタスクフォースにより、戦略的な選手強化の実施を予定。

東京開催が決定した2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の成功には、東京大会及びそれに向けた今後6年間の夏季・冬季を通じた我が国の代表選手の活躍が不可欠である。このため、従来のJOC補助事業やJPC補助事業等を見直し、PDCAサイクルの強化等を通じた戦略的な選手強化を実施することにより、2020年東京大会に向けたオリンピック・パラリンピック双方の国際競技力向上を図る。

### ポイント

#### 国が設置するタスクフォースにより、戦略的な選手強化を実現

- ① 年度毎に事業評価を行い、翌年度の事業改善に繋げることにより、PDCAサイクルを強化
- ② 強化費配分にあたって、競技団体の財政状況等に配慮
- ③ コンプライアンス体制や自己収入増などへの取組に対するインセンティブを検討

### 「スポーツ基本計画の主な目標」

- ▶ オリンピック競技大会の金メダルランキング  
夏季大会：5位以上 冬季大会：10位以上
- ▶ パラリンピック競技大会の金メダルランキング  
夏季大会：17位以上 冬季大会：7位以上

### 「2020年東京大会に向けたJOCの主な目標」

- ▶ 金メダルランキング3位以内
- ▶ 全28競技における入賞

### 【参考】夏季大会成績

### オリンピック

### パラリンピック

開催年	開催都市	メダル獲得数		金メダル ランキング	メダル獲得数		金メダル ランキング
		金	計		金	計	
2012	ロンドン	7	38	11	5	16	24
2008	北京	9	25	8	5	27	17
1964	東京	16	29	3	1	10	35



## 30. 自衛官アスリートの育成及び競技力向上

### 【概要】

○有望選手の獲得施策の検討を開始したほか、本年度から女子ラグビーやカヌー要員の集合訓練を開始。また、育成の基盤となる体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を推進。

### 【具体的な取組】

#### アスリートの獲得及び育成

- 世界トップクラスの競技力を有する高校生の獲得等有望選手の獲得施策の検討を開始
- これまで選手を育成してきた9種目に加え、女子ラグビー及びカヌーの選手育成・強化に着手

「9種目(下図上段左から)」

レスリング、ボクシング、柔道、射撃、ウエイトリフティング、アーチェリー、陸上、水泳、近代五種



本年度から要員の集合訓練を開始



女子ラグビー



カヌー

+

#### 育成の基盤の整備

以下のとおり器材の取得と施設の整備を推進

- トレーニング器材の取得

(以下は、取得した器材の一例)



トレッドミル



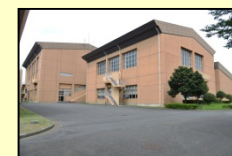
エアライフル



栄養管理システム

- 各種施設の整備

- ・ 庁隊舎空調設備等の整備
- ・ 近代5種用訓練施設等の整備
- ・ ラグビー場の整備
- ・ アーチェリー訓練環境の整備
- ・ カヌー艇庫の整備
- ・ 照明の整備
- ・ 総合体育館の空調設備の整備
- ・ 研修棟の整備
- ・ 50m射場の建替等



総合体育館



50m射場

### 3 1. 射撃競技における競技技術の向上

#### 【概要】

○競技技術の向上に資するため、平成26年11月に年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正を実施。

#### 射撃競技団体等からの要望

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた射撃競技の競技力強化のための銃刀法改正要望

#### 国による強化方針等の方向性

射撃競技団体等の要望は、次の点で国の施策の方向性と同じ

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた選手強化
- ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化
- 射撃競技における競技力強化

文部科学大臣から国家公安委員会に対し検討要請

#### 要望を踏まえた改正

### 年少射撃資格者※1の年齢の要件の見直し

※1 原則、18歳以上の者のみ空気銃を所持できるところ、一定の資格の認定を受けた14～17歳の者は、指定射撃場で射撃指導員の監督を受けて、当該射撃指導員が許可を受けて所持する空気銃を使用可能

### 練習射撃場の制度※2の拡充

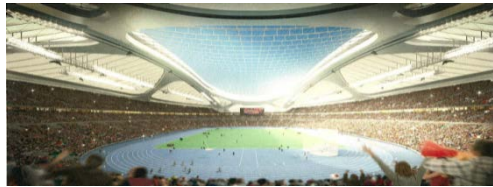
※2 原則、所持許可を受けた猟銃しか使用できないが、猟銃の所持許可者等は、練習射撃場においては、そこに備え付けられた猟銃も使用可能

## 32. 新国立競技場の整備等

### 【概要】

○2019年春の竣工を確実にするべく、実施設計においては、施工予定者が参画して詳細を検討。また、本年1月から現競技場の解体を開始。10月に新競技場の建設を開始する予定。

**収容人数約8万人、陸上競技トラック9レーン、等**（大規模国際スポーツ大会が開催可能なスペック）



**開閉装置の設置**（天候に影響されない大会運営や多目的な利活用による稼働率向上）



**可動席の設置**（サッカー、ラグビー実施時の選手と観客が一体となる臨場感あふれる観客席）



**座席空調の設置**  
（夏季開催における熱中症対策等）



**スタンドの免震構造**

**高木植栽、壁面緑化等の緑化計画**  
（周辺環境との調和）



緑の回廊（歩道状空地並木植栽）イメージ



壁面緑化（クーリングタワー壁面）イメージ

アーチ状主架構（キールアーチ）を用いたザハ・ハディド氏の基本デザイン



完成予想図(イメージ)－南西側からの鳥瞰図－  
日建設計・梓設計・日本設計・アラップ設計共同体 作成

**整備スケジュール予定**  
【2019年春竣工】

埋蔵文化財発掘等調査	2013 (H25) 年 5月～2016 (H28) 年 9月 (整理報告含む)
実施設計	2014 (H26) 年 8月～2015 (H27) 年 6月
解体工事	2015 (H27) 年 1月～2015 (H27) 年 9月 (準備等除く)
建設工事	2015 (H27) 年10月～2019 (H31) 年 3月 (準備等除く)

### 33. 国内アンチ・ドーピング活動体制の整備

#### 【概要】

○クリーンな環境下でのスポーツを担保するために、アンチ・ドーピングに関する教育の更なる充実を図るとともに、インテリジェンス活動（情報共有）体制の構築、研究開発の促進を検討中。

＜クリーンな環境下でのスポーツを担保し、2020東京大会がもたらす価値の向上、及び、国際的責任の完遂を図る。＞

#### クリーンなスポーツ、クリーンな日本を世界へ発信

##### ① 教育・研修の充実

- アスリートやサポート要員への教育・研修を充実させ、アンチ・ドーピングの的確な理解を促し、2020東京大会において、日本のアスリートやサポート要員のドーピング違反ゼロを目指す。
- 一般、特に若い世代を対象としたクリーンなスポーツ（Integrity of Sport）に関する教育を充実させ、クリーンでフェアなスポーツの価値の浸透を図る。
- ドーピング検査員の研修を充実させ、検査の技術面だけでなく、アスリートとのコミュニケーション能力の向上を目指した研修方法の開発を図り、アスリートに精神的・身体的負担をかけないドーピング検査の実現を目指す。また、血液検査の増加に対応するために医師・看護師等の検査員育成のための研修教材を開発する。

##### ② インテリジェンス活動（情報共有）体制の構築

- IOC・IPC及び世界アンチ・ドーピング機構（WADA）がオリンピック・パラリンピックの開催国に対して遵守するよう求めている世界アンチ・ドーピング規程の改訂（2015.1）に伴い新たに追加されたインテリジェンス活動体制の構築について、IOC・IPC及びWADAが求める水準を明確化・具体化し、オールジャパン体制で、ドーピングのないクリーンでフェアな東京大会の実現を図る。

#### 日本の研究力・技術力を世界へ発信

##### ③ 研究開発の促進

- 日本の最先端の研究・技術を活用し、効率的で効果的なドーピング検査手法の研究・開発を促進させ、ドーピング検査によるアスリートの精神的・身体的負担の軽減を図る。
- 競技会外検査（特に血液検査）の増加に対応する為、日本の法体系・規制に適した体制の構築を図る（例：採血者の確保、使用済み針の処理等）。併せて、より低コストなドーピング検査を実現するための検査キットを開発する。

## 34. Sport for Tomorrow プログラムの実施

### 【概要】

○平成26年8月に設立したSport for Tomorrowコンソーシアム（官民連携のネットワーク）を軌道に乗せつつ、スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメント普及のための国際協力、国際スポーツ人材の育成、国際的アンチ・ドーピング推進体制の強化支援を順次実施。

○コアメッセージ: スポーツが未来をつくる: 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会とそれに向けた具体的行動を通じて、世界のより良い未来のために、未来を担う若者をはじめ、あらゆる世代の人々に、スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく。

今後7年間(2014～2020年)で、開発途上国をはじめとする100か国以上の国において、1,000万人以上を対象に、以下のプログラムを実施する。

### ① スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及のための協力

→外務省

- スポーツ関連施設の整備, 器材供与(一般文化無償, 草の根文化無償)
- スポーツ指導者の派遣(JICAボランティア派遣)
- スポーツ分野での日本文化紹介・人材育成支援(国際交流基金)
- スポーツ分野での日本文化紹介事業(在外公館文化事業)

→文部科学省

- 学校体育カリキュラム策定支援、スポーツイベントの開催支援をするため、専門家を派遣

### ② 国際スポーツ人材の育成 →文部科学省

- スポーツ教育を行う大学院修士課程や短期プログラムへの留学生の受入

### ③ 国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援 →文部科学省

- アンチ・ドーピングが遅れている国への教育・研修パッケージの開発・導入支援等

### Sport for Tomorrowコンソーシアム (2014年8月設立)

※官民連携しオール・ジャパンでSport for Tomorrowプログラムを推進していくためのネットワーク

#### ●運営委員会:

文部科学省  
外務省  
JICA  
国際交流基金  
日本スポーツ振興センター  
日本オリンピック委員会  
日本パラリンピック委員会  
日本アンチドーピング機構  
筑波大学  
2020年大会組織委員会

#### ●メンバー:(随時募集中)

国内各競技団体  
NGO

大学等

#### ●事務局:

日本スポーツ振興センター

上記に加え、スポーツ振興の前提となる途上国の青少年の育成を草の根レベルで支援。(教育施設整備案件)→外務省

## 35. 国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及

### 【概要】

○オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国展開することを目指し、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進方策をはじめとする調査研究等の実施を検討。

### 調 査 研 究

### 教 材 作 成

#### 市民向け啓発手法 の開発

- オリンピック・パラリンピックに対する市民の関心を高めるための効果的手法等の調査研究



#### 学校における教育手法 の開発

- 各学校段階におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進のための効果的手法等の調査研究



#### 教員向け研修方法 の開発

- オリンピック・パラリンピック教育を全国展開するため、教員を対象とした、より実践的な研修方法等の調査研究



#### 学校における映像教材等 の開発

- 全国の学校でオリンピック・パラリンピックの意義・役割などの教育を促進するための指導参考資料（映像教材等）を作成



### 36. 障害者スポーツの普及促進

【概要】

○障害者のスポーツ実施率（成人週1回以上:18.2%）等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。

➤ 障害者スポーツについて、平成26年度よりスポーツ振興の観点が強いのを厚生労働省から文部科学省に移管し、取組を強化して実施

障害者スポーツの普及・促進施策

○ 実践・調査研究事業

- ・障害者のスポーツ環境の把握(図1)
- ・地域における障害者スポーツ普及ノウハウの蓄積(図2)  
→スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促進等

○ 日本障がい者スポーツ協会補助(厚生労働省から移管)

- ・障害者スポーツの裾野を広げる取組  
→指導者養成、広報啓発、地域の障害者スポーツ振興事業等
- ※このほか、パラリンピック等世界大会への派遣、選手の育成強化を実施。

○ 全国障害者スポーツ大会開催事業(厚生労働省から移管)

→平成26年11月、長崎で第14回全国障害者スポーツ大会を開催

障害者のスポーツ環境(図1)

週1回以上のスポーツ実施率(成人)  
**18.2%**

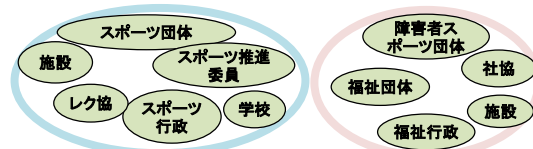
全都道府県・政令市(67)のうち、スポーツ担当部署で障害者スポーツを所管しているのは、**東京都と佐賀県のみ**

障害者スポーツ専用、または障害者が優先的に利用できるスポーツ施設は**114施設**  
一般の体育・スポーツ施設は**約22万施設**

障害者スポーツ指導員は**約21,000人**。週1回以上の定期的な活動者は**約1割**。  
日体協公認スポーツ指導者は**約43万人**

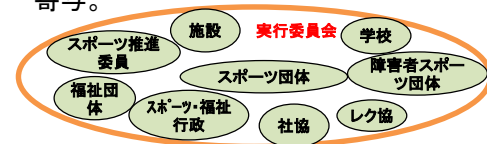
障害者スポーツ振興体制の構築(図2)

これまで スポーツ関係団体と障害福祉関係団体が、各々でスポーツ活動を実施



これから

スポーツ関係団体と障害福祉関係団体が、各地域で連携・協働体制を構築し、**障害の有無に関わらずスポーツの振興を一体的に図る**。共生社会の実現にも寄与。



### 37. 地域スポーツの推進

【概要】

○ライフステージに応じたスポーツ活動への参画を促進し、スポーツ実施率（成人週1回以上:47.5%）を向上させるとともに、地域における多様なスポーツ資源を活用してスポーツを通じた健康増進や地域活性化を推進。

#### 1. 学校と地域における子供のスポーツ機会の充実

→幼児期からの子供の体力向上方策の推進、学校体育の充実等

【具体的な取組】

- 地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業
- 体育活動における課題対策推進事業
- 運動部活動指導の工夫・改善支援事業

#### 2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

→国民の誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツに親しめる環境の整備

【具体的な取組】

- スポーツによる地域活性化推進事業(スポーツを通じた健康長寿社会等の創生)
- 地域における障害者スポーツ普及促進事業
- コーチング・イノベーション推進事業

#### 3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

→コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進  
地域スポーツと企業・大学等との連携

【具体的な取組】

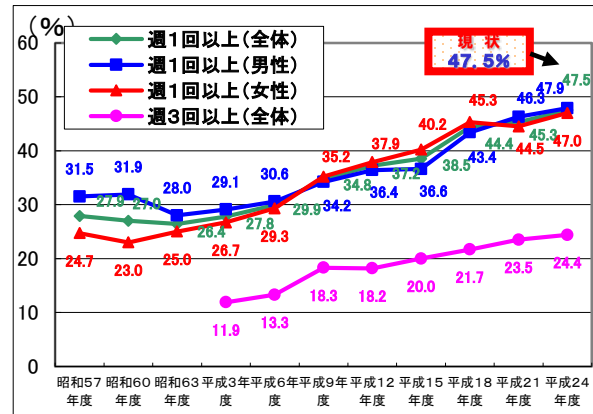
- 多様な主体や周辺の総合型クラブとの連携の仕組づくりなど、クラブの運営面の強化を支援
- スポーツによる地域活性化推進事業  
(スポーツを通じた健康長寿社会等の創生、地域スポーツコミッション活動支援事業)

#### 4. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

【具体的な取組】

- 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト(総合型地域スポーツクラブがトップアスリートの活用等を通じて周辺の地域スポーツクラブや学校を支援する取組)
- スポーツによる地域活性化推進事業(地域スポーツコミッション活動支援事業)
- スポーツキャリアサポート戦略

成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移



(出典)「体力・スポーツに関する世論調査」(平成21年度まで内閣府実施、平成24年度文部科学省実施)に基づく文部科学省推計

スポーツを通じて

住民の健康増進



地域の活性化

スポーツ立国の実現



## 38. 文化プログラムの推進

### 【概要】

○平成26年12月に「2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会」を開催する等、政府における文化プログラムの全国展開に向けた検討を開始。文化審議会でも、文化プログラムのあり方等を議論中。企業メセナ協議会へ文化プログラム支援への協力を要請し「2021芸術・文化による社会創造ファンド」が造成。あわせて、平成26年度より取組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」他、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。

### 文化プログラムの推進に向けた検討体制

- 政府における文化プログラムの推進について、全国的な展開も踏まえ、関係府省庁等が連携した取組に向け、検討を開始。
- 政府において概ね5年に一度策定することになっている「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の次期策定に向けて、文化審議会において、2020年及びそれ以降の文化芸術の振興方策について検討中。

### 各種文化交流事業の実施

(外務省・国際交流基金)

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト~知り合うアジア~」をはじめとする、各種の文化交流事業を展開。



第1期“日本語パートナーズ”参加者を激励する  
安倍総理大臣(平成26年9月11日)  
(出典:首相官邸ホームページより)

[文化のWA(和・環・輪)プロジェクト~知り合うアジア~]

- ①双方向の芸術文化交流事業  
文化芸術、スポーツ、学術、市民交流の幅広い分野での双方向交流
- ②アジア諸国における日本語学習支援事業  
“日本語パートナーズ”を2020年までに3000人以上を派遣。

この他、各国の日本語教育の基盤整備、舞台芸術・美術・映像等を通じた日本文化紹介事業、知識人の招へいや知的交流会議などを実施・支援。

### 地方公共団体との連携による展開

(文部科学省)

2020年に向けて、全国津々浦々で文化プログラムを展開するために、「創造都市ネットワーク日本 自治体サミット宣言」など、地方自治体との様々な連携を推進。



文化庁長官と登壇都市首長等による「創造都市ネットワーク日本 自治体サミット宣言」  
(平成26年10月30日)

[創造都市ネットワーク日本 自治体サミット宣言]

東京オリンピックパラリンピックを契機として、日本の文化的な景観や資産を活かしたまちづくりを進め、芸術フェスティバルを積極的に世界発信すること等を確認。そのためのネットワークの拡大を宣言。

※文化芸術創造都市(クリエイティブシティ)

文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興、地域活性化の取組。2020年に向けて全国津々浦々で、文化プログラムを実施する際に核となることを期待。

### 39. 和食・和の文化の発信強化

#### 【概要】

○大会に関連した日本食・食文化の発信を進めるため、選手村等での料理提供等について、有識者を交えた検討を平成26年11月より開始。また、施設等への木材利用の促進を図るため、東京都、組織委員会、国で構成する連絡調整会議を平成26年6月に実施し、引き続き連絡調整を継続。さらに、国産花きの安定供給体制の整備に向けた検討会の設置（本年4月以降）等を予定。

## 我が国の農林水産物・食文化による「おもてなし」

### 和食で

#### ○ 和食で日本の文化と味わってもらう

- ・2013年にユネスコ無形文化遺産に登録された和食の魅力を最大限に発信
- ・選手村等における国産農林水産物の提供
- ・国産・地域食材を積極的に使用している飲食店の紹介
- ・外国人のニーズに対応したメニュー開発
- ・飲食店における多言語表記の推進
- ・近隣市場を活用した食材や和食の提供・発信



### 和の空間で

#### ○ 木づかいで東北の復興と日本らしさを発信

- ・木材利用で環境に配慮した大会運営を印象づけ
- ・大会施設や選手村等の木造化、内装木質化
- ・木製表彰台、木製椅子の整備等
- ・CLT（直交集成板）等先端的な木材製品技術の活用

CLTを活用した建築物



#### ○ 国産畳等の活用で日本らしい大会と演出

- ・日本文化を体感できる「和の空間」の設置
- ・茶道、華道等の体験等も実施
- ・入場先導、メダル授与補助等で和装（純国産絹製品の着物着用）女性の活用
- ・いぐさの柔道畳復活でレガシーの継承に貢献



### 農山漁村で

#### ○ 農山漁村で日本の文化と感ってもらう

- ・外国語、習慣、宗教等にも対応できる農家民宿等の受入体制の構築
- ・農山漁村の魅力を満喫できる体験プログラムの構築（郷土料理、収穫体験、森林レクリエーション等）
- ・外国人旅行者への農家民宿や体験プログラムに関する情報発信体制の構築



### 花で

#### ○ 世界最高水準の日本の花で日本らしさを演出

- ・主要都市の空港・駅・公共施設におもてなしの花を設置
- ・マラソンの沿道、表彰台（ビクトリーブーケ）、選手村の食堂等を花で演出
- ・国産花きを安定的に生産・供給できる体制の整備



### 地球に優しく

#### ○ 「もったいない」精神で環境五輪を印象づけ

- ・食品ロス削減する「もったいない」運動の展開
- ・選手村の食堂等の食器等にバイオプラスチック製品を活用



## 40. 効果的なPRの実施

### 【概要】

○クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。大会に併せたクールジャパンの効果的な発信の在り方の検討の一環として、対象となりうるイベントの特定にむけた検討作業を開始。あわせて、平成27年度において更なるクールジャパン資源の発掘に取り組む。

■従来、以下の例をはじめとする各種のクリエイティブ関連イベントを実施。こうした取り組みをはじめ、各種のイベントを一体的に実施することで、日本の魅力を効果的に発信。

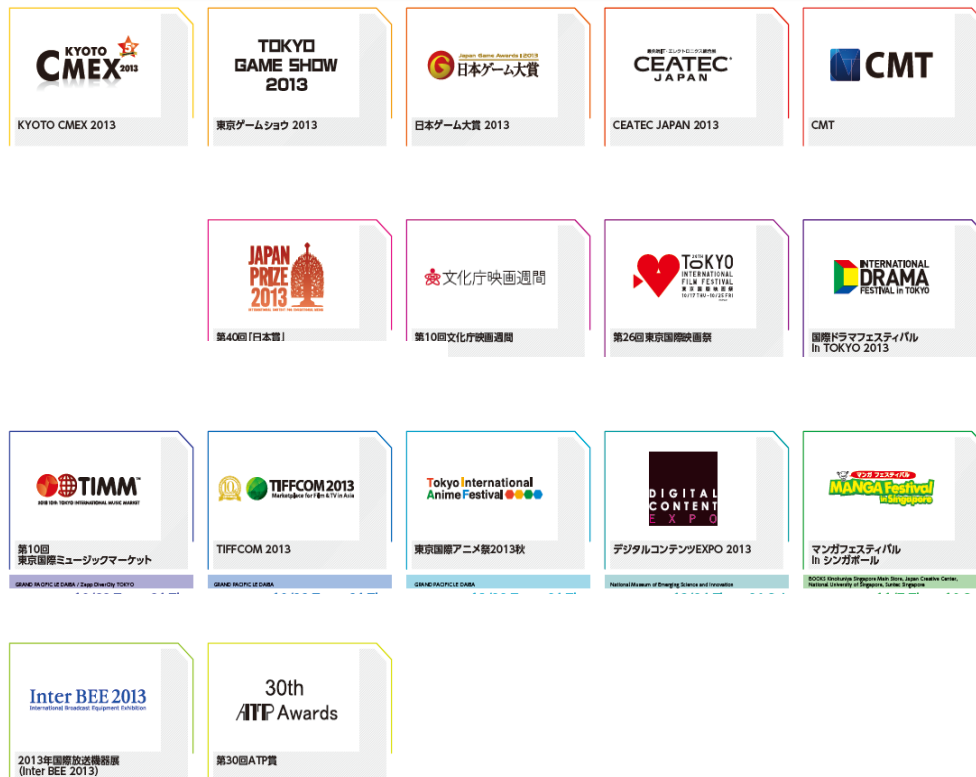
### ファッション分野



### デザイン分野



### コンテンツ分野



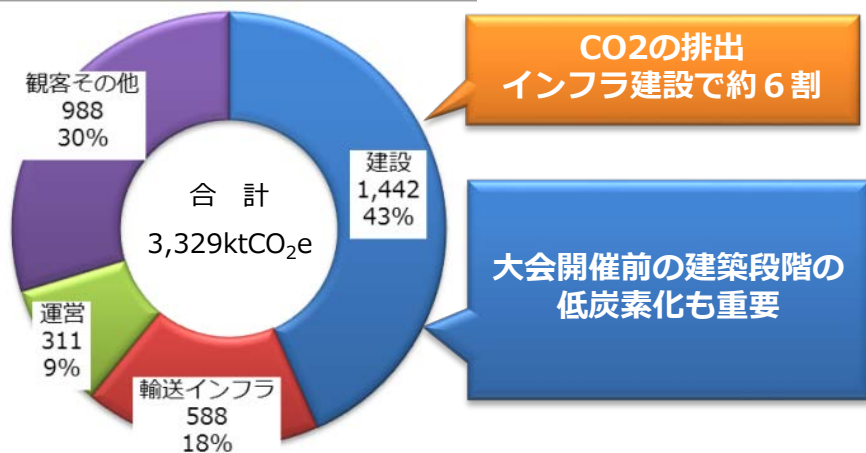
## 4 1. 環境配慮の推進

○平成26年8月に取りまとめた「大会を契機とした環境配慮の推進に向けた課題と当面の取組」を踏まえ、環境技術の導入等に係る知見・情報を関係機関等に提供するとともに、東京都市圏における低炭素化やヒートアイランド対策などの効果の定量的な評価検証等に取り組む。

### ① 「環境にやさしい大会」の実現

- 環境技術の導入等に係る知見・情報を関係機関等に提供  
(例) ロンドン大会における低炭素化の分析

ロンドン2012大会のカーボンフットプリント※



- ロンドン大会では、合計3.3MtCO<sub>2</sub>eのうち、**約6割が会場の建設及び輸送インフラの建設による排出**  
※準備段階から大会終了までの7年間の大会に関連するCO<sub>2</sub>総排出量。原料の採掘から資材等の製造段階、建設段階までの負荷量。

環境技術の導入効果等に係る検討・分析を実施し、  
関係機関等へ技術提供

### ② 「環境都市東京」の実現

- 環境省 平成27年度予算案

**2020年東京オリンピックに向けた統合的アプローチによる都市圏低炭素化評価検証等**

【検討内容】

とりわけ環境負荷が大規模に集積している東京都市圏のインフラを低炭素化・環境負荷低減の観点から検討する。

**東京オリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業**

【検討内容】

夏期の大規模イベント等における熱中症対策に関する現状や知見を収集し、対策指針等を作成する。

**沿岸域環境改善技術評価事業**

【検討内容】

東京湾の環境改善に向けて、小規模な環境改善技術の実証試験により効果等を評価し、実現可能性の観点も含めた効率的な改善方策を検討する。

**東京オリンピックを契機とした一般廃棄物の統一分別ラベル導入検討事業**

【検討内容】

オリンピックを契機とし、東京都市圏において統一分別ラベル導入の検討を進めることにより、3Rの促進を図り、環境にやさしいオリンピック、環境都市東京の実現を目指す。

**東京オリンピック・パラリンピックにおけるグリーン購入促進検討事業**

【検討内容】

東京オリンピック・パラリンピックの調達基準の策定に際して、グリーン購入に関する技術的検討及び支援を行う。

## 42. アスリート・観客にやさしい道づくり

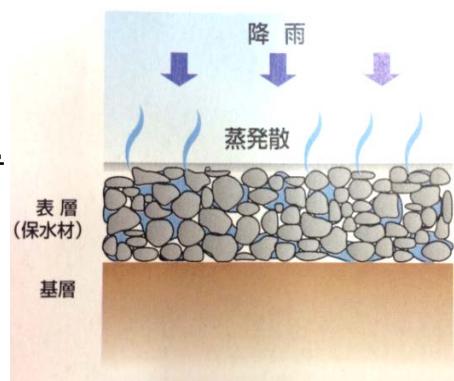
## 【概要】

○アスリート・観客の暑熱対策として、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等について、マラソンコース等での整備に向け、東京都等と連携しつつ検討中。本年にアスリート・観客にやさしい道づくりについての検討会を設置し、具体的な検証を進める予定。

## 「路面温度上昇抑制機能を有する舗装技術」

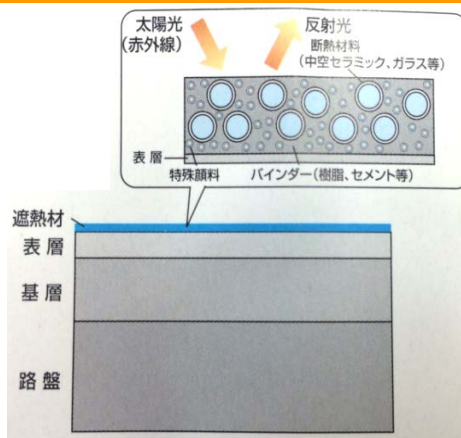
## ①保水性舗装

舗装の空隙に保水材を充填し、それに吸収された水が蒸発散する際の気化熱によって路面温度を低減する舗装



## ②遮熱性舗装

表面で光を反射させて路面温度の上昇を抑制する舗装



## 「施工例」

国道246号(千代田区永田町)  
車道部(保水性舗装)

路面温度が約 **9~16°C低減**

〔 体感温度※を約1~2°C低減 〕

※地上1.5mの高さで計測した気温  
(散水時の計測結果)



### 4 3. 大会と連携した水素・燃料電池の活用

#### 【概要】

- 水素・燃料電池戦略協議会において、水素社会実現に向けた関係者の取組を示したロードマップを平成26年6月にとりまとめ。水素社会の実現に向けた東京戦略会議（東京都）等と連携。
- 今後は、燃料電池自動車や定置用燃料電池等の普及に向けた施策を実施するとともに、水素ステーションの整備を円滑に進めるため、規制改革会議において必要な規制見直しの検討を進める予定。

#### ロードマップに示されたオリンピック・パラリンピック東京大会における水素・燃料電池の活用イメージ



<水素ステーション>



<燃料電池自動車(FCV)>

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会で  
水素の可能性を世界に発信



<定置用燃料電池>



[出典]メーカー等PR資料より引用

#### 国と東京都の連携

##### 水素燃料電池戦略協議会 経済産業省

- 座長 柏木孝夫 東京工業大学 特命教授
- 平成25年12月設置  
平成26年6月  
水素・燃料電池戦略ロードマップ策定

連携

##### 水素社会の実現に向けた 東京戦略会議 東京都

- 座長 橘川 武郎  
一橋大学 大学院商学研究科 教授
- 平成26年5月設置  
平成26年11月 中間まとめ策定

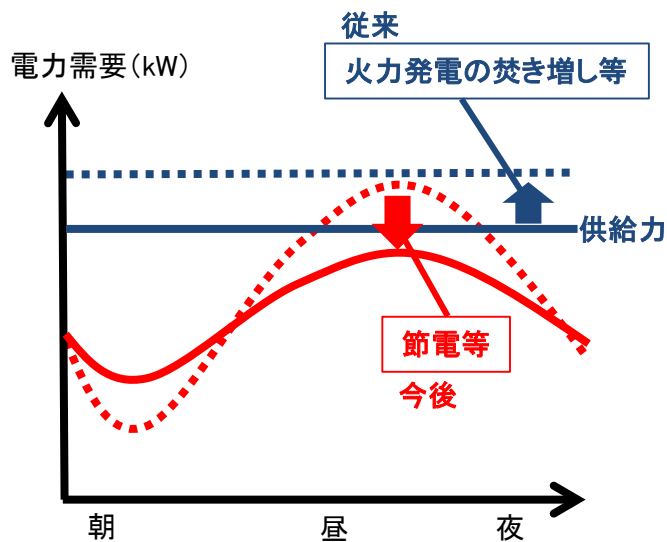
## 44. スマートコミュニティの展開

### 【概要】

○次世代エネルギー・社会システム協議会を平成26年4月及び5月に開催し、これまでのスマートコミュニティ実証事業の成果と今後の課題を整理。今後、エネルギー利用データを活用したネガワット取引を創出するため、本年3月頃を目途にネガワット取引ガイドラインを策定する予定。また、地産地消型のエネルギーシステムのモデル事業を行う予定。

### ①エネルギー供給の効率化

ディマンドレスポンス等によりピーク時の節電等を促すことで、火力発電の焚き増し等によらず、需給を調整可能。



### スマートコミュニティ

需要家サイドに導入された創エネ機器を有効に活用



需要を効率的に制御

### <平常時>

### ②省エネルギー

需給の状況に応じて、創エネ・蓄エネ・省エネ機器等を、快適さを損ねずに最適運転。

### <非常時>

### ③エネルギー供給の確保

災害時等には、再生可能エネルギーやコージェネレーション等の分散型電源によって、コミュニティ内でのエネルギー供給が可能。

## 45. 社会全体のICT化の推進

### 【概要】

○大会以降の我が国の持続的成長も見据えつつ、新たなイノベーションを世界に発信するため、「無料公衆無線LAN環境の整備促進」、「ICTを活用した多言語対応」、「4K・8Kやデジタルサイネージの推進」、「放送コンテンツの海外展開」等社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」を平成26年11月に立ち上げ、本年夏頃を目途に中間とりまとめ予定。

## 2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会

### 1. 目的

2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」(以下「東京大会」という。)は、日本全体の祭典であるとともに、我が国のICTに関わるサービスやインフラの高度化を図り、世界に日本のICTを発信する最高のチャンスとして期待されている。また、国際オリンピック委員会(IOC)に提出された立候補ファイルにおいても、東京大会については、日本の優れたICTを活用して実施していく旨を表明しているところである。

以上を踏まえ、本懇談会は、東京大会以降の我が国の持続的成長も見据えた、2020年に向けた社会全体のICT化の推進の在り方について検討を行うことを目的とする。

### 2. 検討項目

#### (1) 社会全体のICT化の推進に向けたアクションプラン

##### ① 実現を図るべき事項

(無料公衆無線LAN環境の整備促進、ICTを活用した多言語対応、放送コンテンツの海外展開、4K8Kやデジタルサイネージの推進、第5世代移動通信システムの実現、オープンデータ等の活用等)

##### ② 目標とすべき時期

#### (2) 官民の役割分担

### 3. スケジュール

本年夏頃を目途に中間とりまとめ予定



## 46. 検討体制の設置等

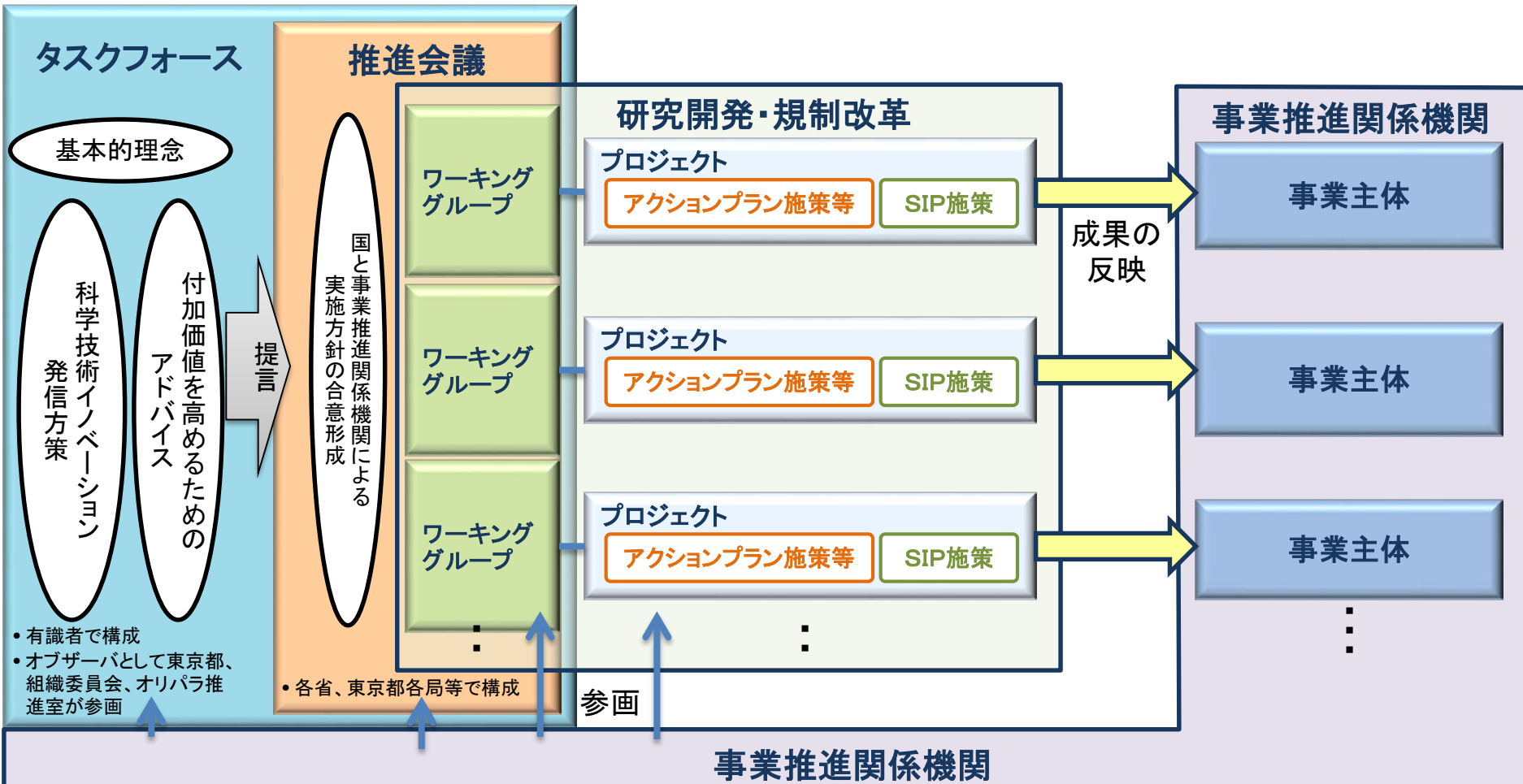
### 【概要】

○大会への最新技術の適用等に関して、内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）の下に有識者による「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を平成26年8月に開催し、大会に向けた取組に関する実施計画書を今年度中にとりまとめる予定。

### 計画策定

### 研究開発フェーズ

### 実用化フェーズ



タスクフォース: 科学技術担当大臣が主催し、プロジェクト計画策定にあたり、有識者により最新の科学技術の適用に関する助言を推進会議に与える。

推進会議: プロジェクト実施、事業推進に関して中心的な役割を担う関係機関により、計画策定を行い実施方針の合意形成を行う

## 47. 調査検討

### 【概要】

- （独）造幣局と連携し、オリンピック・パラリンピック記念貨幣の発行等に向けて事例調査や検討を実施中。

## 1.TOKYO2020立候補ファイル（平成25年1月7日 国際オリンピック委員会（IOC）に提出）

### 7.6.2 オリンピック記念貨幣発行の保証

- ・ 過去、日本国内で開催された大規模スポーツ・イベントにおいて、記念貨幣が発行されている。
- ・ IOCに対するロイヤリティは、販売収益の中から大会組織委員会を通じて支払われる。
- ・ 2020年東京オリンピック競技大会の記念貨幣の発行については、日本国財務大臣が保証している。

## 2.過去の発行例

### ◆東京オリンピック

昭39（1964）  
（2種）

千円  
銀貨幣



百円  
銀貨幣



### ◆札幌オリンピック

昭47（1972）  
（1種）

百円  
白銅貨幣



### ◆長野オリンピック（9種）

平10（1998）

一次

二次

三次

一万円  
金貨幣



五千円  
銀貨幣



五百円  
白銅貨幣



## 48. 発行検討等

### 【概要】

○全ての都道府県及び指定都市において、協賛宝くじを発売予定。また、記念切手の発行について、日本郵便（株）及び組織委員会と調整中。寄附金付切手の発行については、同切手の発行を可能とするための東京大会に係る特別措置法案を今国会に提出予定。

### 1 協賛宝くじ

宝くじの発売団体である全ての都道府県及び指定都市は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて協賛宝くじを発売する予定（具体的な発売時期、方法等については、発売団体間において、今後検討）。

### 2 記念切手の発行等

総務省において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に関する記念切手の発行について、関係省庁、日本郵便（株）及び組織委員会と調整中。

（参考）○ 過去、日本で開催されたオリンピック等においては、いずれも記念切手を発行。

- ・東京オリンピック 1億8,000万枚
- ・札幌オリンピック 1億3,500万枚
- ・長野オリンピック 7,850万枚（パラリンピックを含む）

～国内開催のオリンピック記念切手発行に際し、ロイヤリティの支払い義務が発生するのは今回が初めてであり、発行条件等について要調整。

#### ○ 想定スケジュール（2020年の発行の場合）

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の記念切手は、2020年度に発行される記念切手と同じ手続を経ることとなる予定。

- ・2018年11～12月頃 関係省庁からの推薦
- ・2019年10～11月頃 日本郵便において2020年度発行計画発表
- ・2020年 記念切手販売開始

寄附金付切手の発行については、文部科学省において寄附金付切手の発行を可能とするための東京大会に係る特別措置法案を今国会に提出予定。

## 49. 発行検討

### 【概要】

○「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」を平成26年2月に設置し、現在、実施に向けた具体的方策を検討するとともに、関係者との調整を実施中。

- ・オリンピックに向けて国民的機運の醸成、意識の高揚を図る観点から、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様のデザインを施した自動車のナンバープレートを期間限定（2020年までの間）で希望する者に対し、全国において交付する。

- ・その際、ナンバープレートの代金収入の一部を活用して、大会開催に向けて必要となる交通サービスの整備（バス・タクシー等のバリアフリー化、IT化、新技術等）を支援する。

＜他国における過去の実施例＞



2010年バンクーバー五輪  
(カナダ：ブリティッシュコロンビア州発行)



1996年アトランタ五輪  
(アメリカ：ジョージア州発行)

### ● 検討体制

- ・特別仕様ナンバープレートの実施に向けた具体的な方策を検討するため、本部長・本部長代理（副大臣）、副本部長（大臣政務官）、本部員（事務次官、技監、国土交通審議官、関係局長等）から構成される「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」を平成26年2月に設置し、基本スキーム、交付方法、デザインの決定方法等について検討を行っているところ。

### ● 今後の予定

- ・関係機関と調整を行うとともに、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」において、実施に向けた具体的な方策の検討を進める予定。
- ・特別仕様ナンバープレートは、平成27年度のできるだけ早期に交付開始予定。

## 50. 保護のあり方検討

### 【概要】

○知的財産保護に係る国と組織委員会との打ち合わせを平成26年9月に開催し、大会に関連する知的財産保護のあり方について意見交換を実施。不正競争防止法及び商標法の保護要件に合致するオリンピック関連標章等の適切な保護に関する取組を引き続き実施。

### ○商標法に基づくオリンピック関連標章の保護

商標法第4条第1項第6号及び第4条第1項第11号により商標登録が認められない例

条文の説明	オリンピック関連標章の例
<p>国・地方公共団体の標章、公益事業に関する標章等と同一又は類似の商標は登録を受けることができない(6号)</p>	<p>「オリンピック」「OLYMPIC」</p> 
<p>同一又は類似する他人の商標が先に登録されている場合は登録を受けることができない(11号)</p>	<p>「TOKYO 2020」                      登録番号:登録第5626678号                      権利者:一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会                      指定商品・役務:全ての指定商品及び指定役務の分類について登録</p> <p><b>OLYMPIC</b></p> <p>登録番号:国際登録第1128501号                      権利者:IOC                      指定商品・役務:全ての指定商品及び指定役務の分類について登録</p>

## 51. 海外調査

### 【概要】

○過去の大会開催国等における受動喫煙の防止対策について海外事例調査を平成26年9月にとりまとめ、この結果も踏まえ受動喫煙防止対策を検討中。

### 五輪開催地及び開催予定地の法規制の状況

開催年 都市名	2008年		2010年		2012年		2014年		2016年		2018年		2020年	
	中国	北京	カナダ	バンクーバー	英国	ロンドン	ロシア	ソチ	ブラジル	リオ	韓国	平昌	日本	東京
法令施行年	—	1996年 2008年	1989年 (最終改正 2007年)	2010年	2007年 (イング ランド於)	—	2013年	2010年 2012年	1996年 (最終改正 2011年)	(州) 2009年  (市) 1978年～ 2006年の間、 関連条例を 8本制定	1995年	2013年	2003年 (2015年 予定)	—
対象者	—	市民 施設管理者	国民 施設管理者	市民 施設管理者	国民 施設管理者	—	国民 施設管理者 販売者	市民 施設管理者	国民	市民 施設管理者	国民 施設管理者	郡民 郡守(※1)	施設管理者 (事業者)	—
罰則(※2) の有無	—	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	○	×	—

(※1)「郡」とは、広域市や道の管轄区域内に置かれる基礎自治団体であり、「郡守」とは、郡に置かれる長である。

(※2)行政処分を含む。

ほとんどの五輪開催都市及び開催予定都市において、罰則付きの条例が制定されている。

(参考)

### WHOとIOCとの合意 (2010年)

➤ 世界保健機関 (WHO) と国際オリンピック委員会 (IOC) は、身体活動を含む健康的な生活習慣を選択すること、すべての人々のためのスポーツ、たばこのないオリンピック及び子どもの肥満を予防することを共同で推進することについて合意した。 (2010年7月21日ローザンヌ)

## 52. 協力の検討

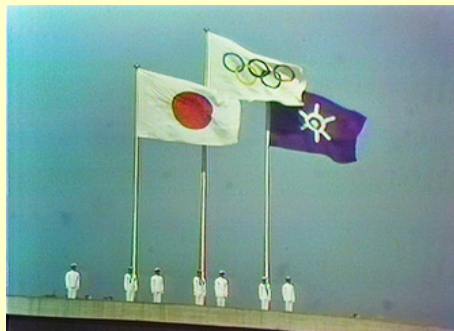
### 【概要】

○国旗掲揚、飛行展示（ブルーインパルス）や国歌演奏（音楽隊）など式典等大会運営への協力について検討を開始。

### 【具体的な取組（過去の実績を踏まえ現時点で想定されるもの）】

- 国旗掲揚
- 飛行展示（ブルーインパルス）：カラスモーク再開に向けた調査研究
- 国歌演奏：陸自中央音楽隊の演奏服の検討 等

国旗掲揚



【写真：NHKオンライン】

飛行展示



【写真：毎日.jp】

国歌演奏



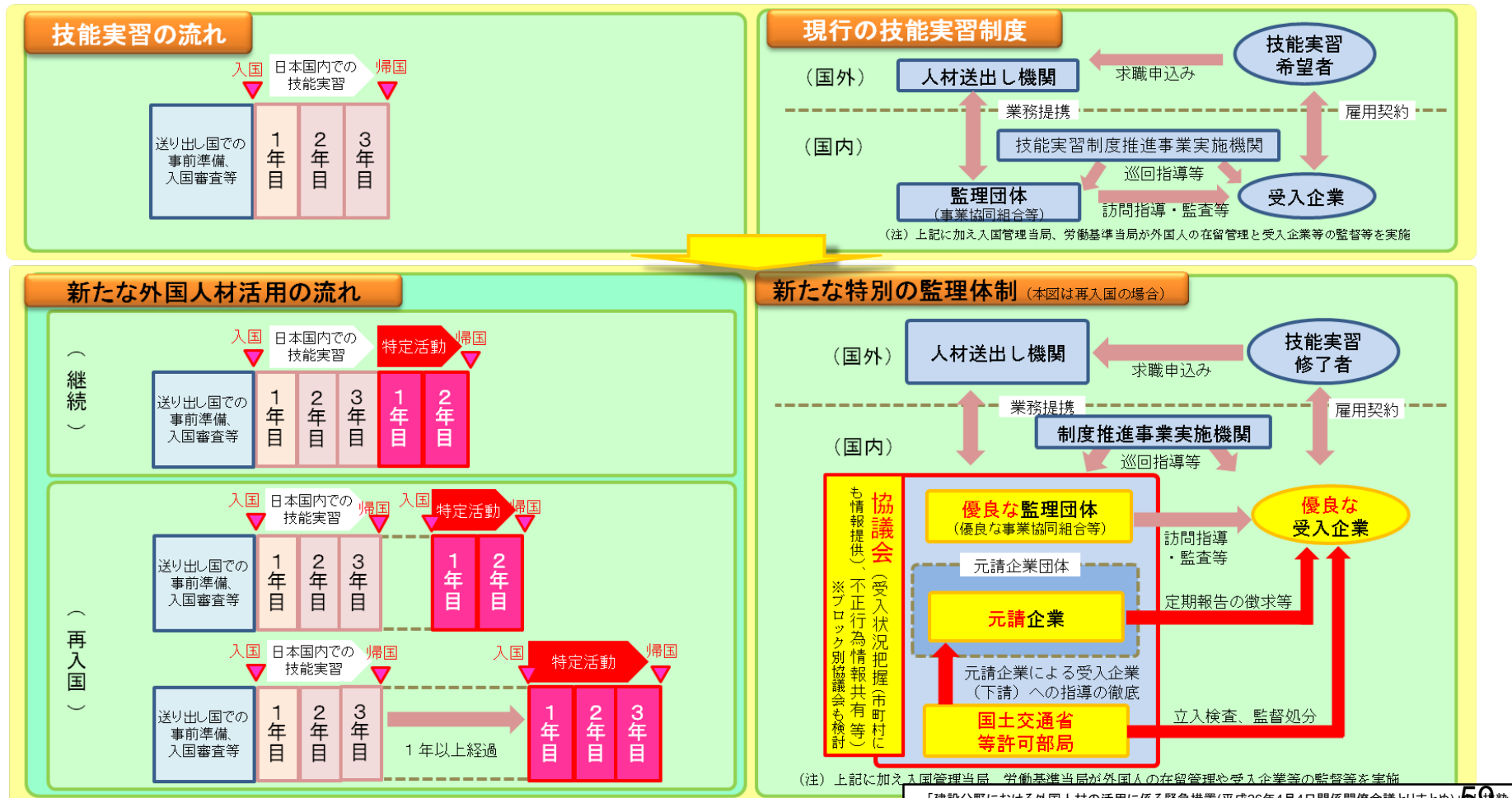
### 過去の支援実績

- 東京オリンピック(昭和39年)： 奏楽、祝砲、開閉会式・表彰式支援(含ブルーインパルス飛行展示)
- 札幌オリンピック(昭和47年)： 奏楽、祝砲、開閉会式・表彰式支援
- 長野オリンピック(平成10年)： 奏楽、国旗等の掲揚、開会式支援(含ブルーインパルス飛行展示)

### 53. 建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置

【概要】

○大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図ることを決定。





「大会開催基本計画の推進等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」の進捗状況に係る施策一覧

※本資料は、資料2「大会開催基本計画の推進等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」の進捗状況について」で取りまとめた主な施策の進捗状況に加え、資料2の施策に係る補足説明について併せて取りまとめたものである(本資料中、資料2に記載している内容は、「◆」を付して再掲。)

国の対応が期待される事項	施策の取組状況
<p>1. セキュリティ・ 安全安心</p>	<p><b>【1. セキュリティ・安全安心】</b></p> <p><b>①テロ対策</b></p> <p>○<b>検討体制の設置：内閣官房、警察庁等</b> ◆閣僚会議においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことをIOCに対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会及びテロ対策WTを平成26年10月に設置し、第1回会合を開催。今後の課題や緊密な連携についての確認とあわせ、シニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長を登録。</p> <p>(東京都や組織委員会等との連携：内閣官房、警察庁、消防庁、法務省、国土交通省、防衛省等) &gt;東京都と関係府省庁による実務責任者協議(「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会セキュリティ関係機関によるワーキンググループ」(事務局：東京都、平成26年3月7日設置))において、大会に向けたテロ・セキュリティ対策について検討を実施。また「大会開催基本計画」の策定等に向け、大会組織委員会等関係機関との連携を強化していく。</p> <p>○<b>未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：法務省、財務省、警察庁等</b> ◆事前情報の活用により、入国審査及び通関検査を強化。その一環として、①入管法を改正し、航空会社に対し、乗客予約記録(PNR)の報告を求められることができる規定を新設(平成27年1月施行)し、外国人の入国審査を一層効果的に実施するとともに、②航空会社による税関へのPNRの電子的報告を可能とし(平成27年4月予定)、携帯品の通関検査を一層効果的に実施。不審・危険動向等の未然防止及びテロ関連物品の水際阻止に向け、情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化等を推進。</p> <p>&gt;テロリスト等のハイリスク者の入国を防止するために必要な出入国管理に資する情報の収集・分析機能の強化について検討(法務省)。 &gt;水際対策強化の一環としてテロリスト等の不法出入国を防止するための監視及び取締りの強化について検討(法務省)。 &gt;公安調査庁における不審・危険動向等の未然防止に向けた情報収集・分析機能の強化等に向け、公安調査局・事務所における情報収集機能の強化、国内外関係機関との連携強化、分析機能の強化、現場等における調査力の強化に必要な人的・物的基盤の整備、大会組織委員会等との連携強化、民間への情報提供等を推進する(公安調査庁)。 &gt;事前情報を活用した携帯品を含めた輸入貨物に対する通関検査の強化(財務省)</p> <p>①<b>航空機旅客に係る事前情報の入手</b> ・事前旅客情報(API)の報告を義務化(NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)による電子的報告も可)(平成19年2月施行) ・旅客予約情報(PNR)の報告を求められることを可能にする規定を整備(平成23年10月施行) ・税関によるリスク判定をより一層効果的かつ効率的に行う等の観点から、従来よりNACCSによる電子的報告が可能だったAPIに加え、PNRもNACCSによる電子的報告を可能とする規定を整備(平成27年4月施行予定)</p> <p>②<b>海上コンテナ貨物に係る積荷情報の出港前報告を原則義務化(平成26年3月施行)</b> &gt;税関における情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化(財務省) ・テロ関連貨物に係る情報の一元的管理 ・警察等との関係機関との連携による海上・航空貨物に対する厳正な取締り ・国内関係機関との合同訓練の実施 ・税関相互支援協定等の締結(平成27年1月現在：27ヶ国・地域) &gt;CIQ(税関・入管・検疫)に係る人的・物的体制の充実・強化を実施(「3. 輸送 ①CIQ(税関・入管・検疫)」で後掲)</p> <p>○<b>競技会場等におけるセキュリティの確保：警察庁等</b> ◆テロや災害等に備え、情報収集・分析の強化、重要施設の警戒警備及び対処能力の強化、大会主催者等との連携強化等を推進。また、競技施設等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。</p> <p>(大会関係者、国内外要人、観衆等の安全確保) &gt;警察庁に2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備室を設置(平成26年1月24日に第1回開催) &gt;新たな装備資機材の導入や警護員の人材育成等について検討するなど、大規模イベント警備の高度化を推進。 &gt;新国立競技場の設計に関する協議に参画(平成26年1月～)。 &gt;競技会場予定地の実査を実施(平成25年12月～)。 &gt;ソチ大会の現地視察を実施(平成26年2月)、ロンドン大会における英国セキュリティ関係者との意見交換等を実施(平成26年6月～)。</p> <p>○<b>警戒監視、被害拡大防止対策等：防衛省</b> ◆競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視や、災害・テロ等が発生した場合の警察等との関係機関と連携した自衛隊による被災者救援・被害拡大防止に係る施策について検討を開始。 &gt;セキュリティ確保に向けた各種の政府レベルの取り組み等について検討。 &gt;ロンドン大会における英国セキュリティ関係者との意見交換を実施(26年6月)。</p> <p>○<b>NBC(核・生物・化学物質)テロ対策：厚生労働省、総務省、警察庁</b> ◆「化学テロリズム対策についての提言」(厚生科学審議会健康危機管理部会、平成26年7月)において、東京大会等大規模国際イベントに備え、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘されたこと等を踏まえ、平成26年度に備蓄を開始する予定。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。さらにNBC災害対応力強化のため、特殊災害隊等の緊急消防援助隊の大幅増隊や、大型除染システム搭載車の首都圏近郊への配置、テロ災害への対応能力向上のための国と地方公共団体との共同訓練の充実強化等を進めるほか、対応に万全を期すための具体的な施策について検討中。</p> <p>○<b>大会に関連する情報収集、警戒警備、事態対処能力等の強化：警察庁</b> &gt;関係府省庁との緊密な連携、諸外国治安情報機関との情報交換等による国際テロ等関連情報の収集・分析の強化を推進。 &gt;重要施設の警戒警備等の徹底や、実戦的訓練等の実施による事態対処能力の強化を推進。 &gt;「大会開催基本計画」等の策定や会場における自主警備強化等について、大会組織委員会、関係機関等と連携を強化。</p> <p>○<b>テロ災害への対応等を含む消防・救急体制の確保：消防庁</b> &gt;2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等消防庁準備本部の設置(平成26年4月25日に第1回、10月14日に第2回を開催、本部長：消防庁長官) &gt;準備本部において、東京都、東京消防庁等の関係機関と連携を密にし、以下の事項等に取り組むこととしている。 ・消防特別警戒態勢の整備 ・観客等の熱中症等に対応するための救急体制の構築 ・開催地における防火安全対策 ・外国人来訪者への対策 ・首都直下地震やテロ等の事案発生時における対応方策 &gt;テロ災害への対応能力向上のため、国と地方公共団体との共同訓練を、平成26年度は全国13カ所で開催。平成27年度は更なる対応能力向上のため、共同訓練を増進することとしている。 &gt;テロ災害への対応に万全を期すため、大型除染システムを搭載車を平成27年度に首都圏近郊に配備。</p>

		<p>○<b>競技会場周辺の海上警備等：海上保安庁</b>      &gt;海上保安庁2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部を設置し、第1回を平成26年4月18日に開催、第2回を平成26年10月3日に開催      &gt;第三管区海上保安本部2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部会議を設置し、第1回を平成26年4月21日開催、第2回を平成26年10月1日に開催      &gt;海上警備に関し、装備・要員面を含めた的確な警備体制の構築を検討し、警備体制の構築及び資機材を含む見直しを状況に応じ実施予定。</p>
<p>1. セキュリティ・安全安心</p>	<p>②サイバーセキュリティ対策</p> <p>1 ②</p>	<p>○<b>サイバーセキュリティ対策</b></p> <p>○<b>サイバーセキュリティ推進体制の強化：内閣官房等</b>      ◆情報セキュリティ政策会議において、2020年を見据えたサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針を平成26年11月に決定。また、本年1月にサイバーセキュリティ戦略本部及び内閣サイバーセキュリティセンターを設置し、体制を強化。</p> <p>○<b>検討体制の設置：内閣官房、警察庁等</b>      ◆閣僚会議の下に、関係府省庁によるセキュリティ幹事会及びサイバーセキュリティWTを平成26年10月に設置し、第1回会合を開催。今後の課題と緊密な連携について確認。      &gt;「東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催運営に係る実務責任者による協議」(事務局：組織委員会、平成26年7月設置)において、サイバーセキュリティ対策に係る関係機関、関係各府省庁等による取組について検討を開始。</p> <p>○<b>サイバー空間の脅威への対処能力の向上、サイバー空間の安全・安心の確保：警察庁等</b>      &gt;大会組織委員会や大会運営関係者との連携強化、重要インフラ事業者等に対するサイバー攻撃への対処能力の向上、「日本版NCFTA」として創設された一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター(JC3)との連携、民間事業者等との協力関係の強化、海外関係機関との連携強化等を推進(警察庁)。      &gt;サイバーセキュリティ戦略等に基づき、関係事業者における通信履歴等に関するログの保存のあり方について検討を行っているところ(総務省、警察庁)。</p> <p>○<b>情報セキュリティ対策の推進：総務省</b>      &gt;ICT成長戦略推進会議「オリンピック・パラリンピックおもてなしグループ」を開催(H26年4月～)し、その検討結果(「ICTによる最高のおもてなし」)を公表(H26年6月)。また、2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会を開催(H26年11月～)するとともに、情報セキュリティアドバイザリーボードの下に「戦略ワーキンググループ」を設置(H27年1月)して2020年を見据えた課題の検討を開始するなど、サイバー攻撃への対応体制の強化や新たな分野の情報セキュリティ上の課題解決等を推進。</p> <p>○<b>サイバーセキュリティ対策の強化：経済産業省</b>      &gt;オリンピックを支える重要インフラのITシステムを構成するセキュリティ機器の認証を立ち上げ(平成26年4月)。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に関連する重要インフラ施設を特定する調査を開始(平成26年12月)するなど、重要インフラ施設のセキュリティ確保に向けた取組を推進。</p>
<p>1. セキュリティ・安全安心</p>	<p>③防災・ライフライン・安全安心</p> <p>1 ③</p>	<p>○<b>防災・ライフライン・安全安心</b></p> <p>○<b>首都直下地震対策の強化：内閣府等</b>      ◆大会の成功に向けて防災担当大臣と東京都知事の合意により、首都直下地震対策を推進するため、合同検討チームを設置し、平成26年6月より検討を開始。      &gt;合同検討チーム(「首都直下地震対策に関する合同検討チーム」)において、今後の進め方について調整し、個別テーマに係る課題について検討を行っているところ。</p> <p>○<b>避難誘導対策の強化：内閣府等</b>      ◆関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を平成26年7月に設置し、本年1月に避難場所等のピクトグラムの標準化に向けた取組方針を中間とりまとめとして公表予定。</p> <p>○<b>国土強靱化の推進：内閣官房等</b>      &gt;国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)、国土強靱化アクションプラン2014(平成26年6月3日国土強靱化推進本部決定)を着実に推進。</p> <p>○<b>大会開催に向けた災害対策、対処能力強化、治安確保等の推進：警察庁</b>      &gt;大会の前後を通じた期間における大規模災害等の発生に備えた諸対策を推進。      &gt;現場活動を支える警察通信の要となる機動警察通信隊の対処能力等強化を推進。      &gt;地域警察活動の充実強化や防犯ボランティア等による安心感の確保等、良好な治安の確保のための各種施策を推進。      &gt;大会関連事業からの暴力団排除、来日外国人犯罪対策等、大会開催に向けた組織犯罪対策を推進。</p> <p>○<b>電力需給対策：経済産業省</b>      &gt;電力需要が高まる夏季と冬季の電力需給見通しについて、総合資源エネルギー調査会電力需給検証小委員会において、第三者の専門家による検証を行った上で提示し、当該見通しを踏まえ、必要に応じて電力需給対策を実施している。</p> <p>○<b>大会に関連・便乗して事業者が引き起こす消費者トラブル等への対応、物価安定対策：消費者庁</b>      &gt;大会関連の用地買収等を行っているときと装い社債募集を行った事業者に関する注意喚起等を実施しており、引き続き、オリンピック関連の悪質事案があれば厳正に対処。      &gt;物価安定対策として、必要に応じ、物資の価格動向について各府省庁と情報共有を行う。</p>
<p>2. 復興・地域活性化</p>	<p>①東日本大震災被災地との連携</p> <p>2 ①</p> <p>②大会と連携した地域交流・地域活性化</p> <p>2 ②</p>	<p>○<b>【2. 復興・地域活性化】</b></p> <p>○<b>①東日本大震災被災地との連携</b></p> <p>○<b>検討体制の設置：内閣官房、復興庁等</b>      ◆組織委員会、被災3県等との「被災地復興支援連絡協議会」で大会が復興の後押しとなるよう被災3県と連携した取組について検討を平成26年7月より開始。また、組織委員会会長が同年6月に被災3県を訪問し、県知事と直接意見交換。</p> <p>○<b>食品の風評被害の防止：消費者庁</b>      &gt;福島県をはじめとした地方公共団体、関係省庁等と連携し、国内外の消費者に向け、食品中の放射性物質に関する正確な情報を発信する。消費者が基本的な知識や流通している日本産食品の安全が確保されていること等について理解を深めることにより、食品の風評被害の防止に努める。      &gt;消費者庁ウェブサイトにおける食品の検査結果等の発信、「食品と放射能Q&amp;A」(第9版日本語版及び第8版英語版)の提供(約14万部配布)、リスクコミュニケーションの推進(国内で意見交換会等を403回開催)(平成27年1月30日現在)。</p> <p>○<b>②大会と連携した地域交流・地域活性化</b></p> <p>○<b>ホストシティ・タウン構想の推進：内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等</b>      ◆「ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」で全国の自治体と大会参加国・地域の相互交流の推進について検討を平成26年7月に開始。      &gt;自治体向けアンケートを平成26年9月に発出し、調査結果を同年12月に公表。</p> <p>○<b>事前キャンプ誘致：内閣官房、文部科学省等</b>      ◆事前キャンプ誘致について、大会組織委員会が、国を含む関係者と連携して本年1月に事前キャンプ地の候補地ガイド(紹介リスト)掲載に係る応募要項を公表。4月から申請登録の受付を開始し、リオ大会に合わせて事前キャンプ地の候補地の情報提供を開始予定。</p>

		<p>○<b>地域交流・地域活性化の推進：総務省等</b>  &gt;「地域の元気創造プラン」の推進により、大会開催による経済波及効果を全国津々浦々に波及：『「地域の元気創造プラン」による地域からの成長戦略』を策定(平成26年5月)。  &gt;「地域おこし協力隊」等の人材を活用した大会開催支援、地域間交流の推進。</p> <p>○<b>魅力ある観光地域の形成：観光庁</b>  &gt;平成26年4月に観光圏整備法に基づく認定をした観光圏に対し、支援を実施  &gt;ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートの開発・提供、海外への発信、世界に通用する地域資源の磨き上げの取り組みの推進。</p> <p>○<b>隅田川等における外国人観光客等を魅了する風格を備えた水辺整備：国土交通省</b>  &gt;「新たな水辺整備のあり方検討会」全4回を開催(平成25年7月～平成26年2月)  &gt;「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」を5回開催(平成25年12月～平成26年11月)  &gt;ミズベリング東京会議(平成26年3月22日)、ミズベリングニコタマ会議(平成26年5月22日)、ミズベリング万世橋会議(平成26年7月7日)等、ミズベリングインスパイアフォーラム(平成27年1月29日(予定))  &gt;ミズベリングストア(日本橋三越本店)期間限定店舗のオープン(平成26年8月27日～平成26年9月2日)  &gt;隅田川や日本橋川等で賑わいのある水辺空間の創出を推進中。</p>
3. 輸送	① C I Q (税関・入管・ 検疫)	<p><b>【3. 輸送】</b></p> <p><b>① CIQ (税関・入管・検疫)</b></p> <p>○<b>出入国審査の円滑化：法務省等</b>  ◆平成26年6月に成立した改正入管法に基づく「信頼できる渡航者」に係る自動化ゲートの利用などの出入国審査の円滑化措置の推進。  &gt;過去に我が国で国際的な規模で行われた競技会における対応を確認(主要な空港に大会関係者のための専用レーンの設置、応援職員の派遣等)。  &gt;2020年を見据えた出入国審査体制の計画的な物的・人的体制の整備について検討。  &gt;改正入管法により、法務大臣が指定するクルーズ船の外国人乗客を対象として、簡易な手続で上陸を認める新たな特例上陸許可制度(船舶観光上陸許可制度)等を導入(平成27年1月施行)。  &gt;平成26年度において、自動化ゲートを更新・増配備(40台→70台)。</p> <p>○<b>体制の強化等：法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等</b>  ◆平成27年度に、入国審査官を202名増員、税関職員を146名増員、検疫所職員を24名増員、動植物検疫官を29名増員するなど、出入国審査・税関・検疫に係る人的体制の充実・強化を実施予定。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、平成26年3月より東京都等の関係者との検討を開始。</p> <p>(税関における円滑な通関及びセキュリティ対策に向けた検討：財務省)  &gt;過去のオリンピック大会等開催時の我が国及び外国税関当局における対応の調査及び東京大会に向けた通関検査体制等の検討(関税局内にプロジェクトチームを設置)。  (増加する訪日外国人旅行者等に対する適切かつ円滑な検疫対応：厚生労働省)  &gt;訪日外国人旅行者等の増加を踏まえ、適切かつ円滑な検疫の実施体制を構築する。</p> <p>(円滑な動植物検疫に向けた対応：農林水産省)  &gt;本年4月以降、動植物検疫制度に関する国民向けの政府広報資料を政府広報インターネットテレビで公開。  &gt;急増する旅行者に対応し、海外から動植物の病害虫の侵入等を防ぎつつ円滑な検疫を行うための輸出入検疫体制の確保を検討。  &gt;馬術競技出場馬等について検疫条件を満たす検疫施設等が設置されるよう、東京都準備局等との担当者による勉強会を3回開催。  &gt;東京オリンピック・パラリンピック馬術競技出場馬等の的確な衛生管理に向けた具体的取組を検討中。</p>
	②観客・関係者の 円滑な輸送	<p><b>②観客・関係者の円滑な輸送</b></p> <p>○<b>首都圏空港の機能強化：国土交通省</b>  ◆「交通政策審議会」の下に設置した「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」において、2020年までに実現しうる首都圏空港の機能強化に関する技術的な選択肢について平成26年7月に中間取りまとめ。これをもとに、羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し等機能強化方策の具体化について、同年8月に関係自治体や航空会社等関係者による協議会を設置し、開催。引き続き関係者との協議を精力的に進め、機能強化方策の具体化を図る。  &gt;首都圏空港の年間合計発着枠75万回化に向けては、平成26年3月30日に国際線発着枠を3万回増枠し、年間発着枠を44.7万回化。成田空港においては、平成26年度中に年間発着枠を30万回化。  &gt;首都圏空港の更なる機能強化に向けて、首都圏空港機能強化技術検討小委員会をこれまでに5回開催。平成26年7月8日に同委員会において首都圏空港の機能強化方策に係る技術的な選択肢の中間取りまとめを公表。  &lt;中間取りまとめの主な内容&gt;  ・2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現しうる方策  ①羽田空港  ・滑走路処理能力の再検証(年間+約1.3万回)  ・滑走路運用・飛行経路の見直し(年間+約2.3～2.6万回)  ②成田空港  ・管制機能の高度化(年間+約2万回)  ・高速離脱誘導路の整備(年間+約2万回)  ・2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の方策(羽田空港における滑走路増設、成田空港における既存滑走路の延長、滑走路増設)については、課題が多いことから引き続き検討を行っていくことが必要。  &gt;上記の技術的な選択肢をもとに、首都圏空港の機能強化方策の具体化について、関係自治体や航空会社等の関係者間で協議を行うため、首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会(第1回)を平成26年8月26日に開催。引き続き、関係者との協議を精力的に進め、機能強化方策の具体化を図る。</p> <p>○<b>空港アクセス等の改善：国土交通省</b>  ◆交通政策審議会鉄道部会に対して東京圏における今後の都市鉄道のあり方について平成26年4月に諮問。同年6月より空港アクセス等の改善について検討中。</p> <p>○<b>道路輸送インフラの整備：国土交通省等</b>  ◆首都高速中央環状品川線(平成27年3月7日開通予定)・晴海線、国道357号(立体化等)・14号(拡幅)について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状2号線等について東京都による整備を支援。  &gt;東京都が事業主体となる路線について、環状2号線の新橋一虎ノ門区間については、平成26年3月29日に開通。残りの区間や路線についても、社会資本整備総合交付金等を活用し、整備しているところ。  &gt;国土交通省が事業主体となる路線について、国道357号の立体については、平成26年3月18日に開通。国道357号の残る区間や国道14号の拡幅についても、整備を推進しているところ。  &gt;首都高速道路会社が事業主体となる路線について、首都高速中央環状品川線については、平成26年度の開通を目標に整備を推進しているところであり、首都高速晴海線についても整備を推進しているところ。</p> <p>○<b>大会開催時の輸送：警察庁、国土交通省</b>  ◆東京都等との「輸送調整会議」の下に設置された検討会において、オリンピック・レーンの具体化など、大会における大会関係者や観客等の輸送についての検討を平成25年12月より実施。  &gt;「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会輸送調整会議」(事務局：東京都、平成25年12月16日設置)の下に設置された「大会関係者」輸送検討会、「観客・会場スタッフ」輸送検討会において、オリンピック・レーンの具体化に向けた詳細検討等、大会関係者等の円滑な輸送対策について議論。</p> <p>○<b>海上交通の推進：国土交通省</b>  &gt;第1回水素燃料電池船に関する安全ガイドライン策定に向けた検討委員会を実施(平成26年8月)</p>

		<p>○円滑な物流の確保：国土交通省      &gt;一般社団法人日本物流団体連合会が、開催期間中及びその前後の期間の円滑な物流の確保等の諸課題を抽出、整理を行う。その後、当該整理を踏まえ、国土交通省において具体的施策の検討を行う。</p> <p><b>【4. 外国人旅行者の受入】</b></p> <p><b>①外国人旅行者の受入</b></p> <p>○「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興：内閣官房、観光庁等      ◆「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興：内閣官房、観光庁等      「観光立国推進関係会議」で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を平成26年6月に決定。同プログラムにおいて、『「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興』を柱とし、①国際的注目度を活かした訪日プロモーション、②外国人旅行者の受入環境整備、③「東京オリパラ」開催効果の全国への波及等の観点から取組を推進。</p> <p>(外国人旅行者の受入環境の整備：観光庁)      &gt;ムスリム      ・観光庁及び日本政府観光局(JNTO)が中心となって、海外のムスリム旅行者に対する情報発信と国内受入環境整備の2つの視点で取組を実施。      &gt;外国人観光案内所      ・平成26年8月7日に平成26年度申請募集を開始。      ・平成26年12月に27件の新規認定・2件のカテゴリー変更を日本政府観光局(JNTO)が認定。      ・平成26年12月25日に100件の新規認定・19件のカテゴリー変更をJNTOが認定。      &gt;通訳ガイドの供給      ・当面は、通訳案内士試験の合格者数の増加とともに、特区制度等を活用し、地域の実状に応じたきめ細かな案内ができる「ご当地ガイド」(地方公共団体の研修による育成)の増加により、通訳ガイドの絶対数を確保。      ・さらに、制度の抜本的な見直し・改善に向け、平成26年12月24日より「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」において検討を開始。平成26年度は、幅広く関係者の意見を聴取し、平成27年7月頃を目途に最終とりまとめ予定。</p> <p>&gt;免税店の拡大      ・全国の免税店数は、4,622店(平成25年4月時点)から9,361店(平成26年10月時点)に増加。      ・消費税免税店の拡大及び利便性向上を図る観点から、平成27年4月より、商店街等における免税手続きを、「免税手続きカウンター」でまとめて行えるようにする手続委託型輸出物品販売場制度を創設するとともに、外航クルーズ船が寄港する港湾における免税店に係る届出制度を創設する。      &gt;決済環境の改善      ・メガバンク3行(みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行)にて、海外発行クレジットカードに対応するATMの設置に取り組むことを決定(平成25年12月)      ・コンビニエンスストアやスーパーなどでATMを展開する(株)イーネットが海外発行カード等に対応するATMに取り組むことを決定(平成26年12月12日)</p> <p>(宿泊容量の確保および宿泊施設の情報提供：観光庁、厚生労働省等)      &gt;宿泊容量の確保      ・ツアーオペレーター等へ、宿泊施設の不足状況等についてヒアリングを行った。      ・1都3県の宿泊施設の新規開業予定について情報収集をしているところであり、今後も宿泊業界の動向を注視するほか、旅行業界等からも随時聴取し、情報を更新する予定である(近畿圏の状況についても同様の情報収集を行う)。      &gt;宿泊施設の情報提供      ・平成26年5月、「宿泊施設の情報提供の現状・課題と今後の方向性」について取りまとめた。      ・多様な宿泊施設の情報発信を行う窓口サイトをJNTOに設置するための検討等を進める。      &gt;外国人旅客の滞在ニーズへの対応      ・外国人旅客の滞在ニーズに応えるため、旅館業法の特例を含む国家戦略特別区域法を制定、平成26年4月に施行。同特例に係る施行通知を平成26年5月に発出済み。</p> <p>(大会を契機とした訪日プロモーションの実施：観光庁)      &gt;オリンピック・パラリンピック開催国という国際的注目度を活かして、ビジット・ジャパンとクールジャパンの連携等による効果的な訪日プロモーションの実施や、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進する。</p> <p>(日本文化を観光の魅力として発信し、体験してもらうための取組を全国で実施：観光庁)      &gt;2016年リオデジャネイロ大会終了後から実施する文化プログラムや聖火リレーの機会を活用して、全国各地で有形・無形の文化財やポップカルチャーを含む日本文化等を多彩な観光の魅力として発信する訪日プロモーションを実施する。</p> <p>(魅力ある観光地域の形成：観光庁)(再掲)      &gt;平成26年4月に観光圏整備法に基づく認定をした観光圏に対し、支援を実施。      &gt;ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートの開発・提供、海外への発信、世界に通用する地域資源の磨き上げの取り組みの推進。</p> <p>(隅田川等における外国人観光客等を魅了する風格を備えた水辺整備：国土交通省)(再掲)      &gt;「新たな水辺整備のあり方検討会」全4回を開催(平成25年7月～平成26年2月)      &gt;「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」を5回開催(平成25年12月～平成26年11月)      &gt;ミズベリング東京会議(平成26年3月22日)、ミズベリングニコタマ会議(平成26年5月22日)、ミズベリング万世橋会議(平成26年7月7日)等、ミズベリングインスパイアフォーラム(平成27年1月29日(予定))      &gt;ミズベリングストア(日本橋三越本店)期間限定店舗のオープン(平成26年8月27日～平成26年9月2日)      &gt;隅田川や日本橋川等で賑わいのある水辺空間の創出を推進中。</p> <p>○多言語対応の強化：内閣官房、観光庁等      ◆東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」において、平成26年11月に「多言語対応の取組方針」を策定。今後、大会に向けて、行政・民間による多言語対応の取組を積極的に推進。</p> <p>(多言語対応のためのガイドライン整備：観光庁)      &gt;「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を策定・公表(平成26年3月)      &gt;平成26年3月の標識令の改正により、対訳表を位置づけるなど、案内標識を英語で表記することを明確化し、改善を推進。</p> <p>○無料公衆無線LAN：総務省、観光庁等      ◆訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を平成26年8月に設置。平成26年12月から、東京の地下鉄において訪日外国人向け無料公衆無線LANサービスを開始。      &gt;今後、協議会で①外国人旅行者の訪問地を念頭においた無料公衆無線LAN整備の更なる促進、②エリアオーナーに対する無料公衆無線LAN環境の整備に係る働きかけと先進事例の周知、③海外への周知・情報発信、④一度の登録で複数のシステムにサインインできるアプリの活用促進を含め、外国人旅行者により使いやすくなるための認証手続の簡素化、⑤外国人旅行者に分かりやすくするための共通シンボルマーク(『Japan. Free Wi-Fi』(仮)マーク)の導入による「見える化」の推進等の取組を推進。      &gt;ICT成長戦略推進会議「オリンピック・パラリンピックおもてなしグループ」を開催(H26年4月～)。その検討結果(「ICTによる最高のおもてなし」)を公表(H26年6月)</p>
--	--	--

4. 外国人旅行者の受入

①外国人旅行者の受入

4 ①

		<p>○医療機関における外国人患者受入環境整備：厚生労働省</p> <p>◆外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成26年度より、医療通訳等が配置された拠点病院の整備を開始。外国人患者受入れ医療機関の認証制度の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実。</p> <p>➢平成25年度補正予算により医療通訳育成のためのカリキュラムを作成し、公表済。医療通訳等が配置された拠点病院の整備事業については、平成26年度から開始。公募手続により選定された実施団体が、地域における外国人患者受入の拠点となる医療機関(拠点医療機関)を全国で10箇所選定し、医療コーディネーターや医療通訳の育成・配置支援を実施中。</p> <p>➢外国人患者の受入体制が整っている医療機関を日本医療教育財団が認証する制度(外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP))を、平成24年度から実施。平成26年12月時点で6拠点が認証を取得。今後も、同制度の推進を行う。</p> <p>○外国人来訪者等への救急・防災対応：消防庁</p> <p>◆「平成26年度救急業務のあり方に関する検討会」において、7月より外国人観光客に対する救急業務の課題について検討中。また、外国人来訪者等とのコミュニケーションの円滑化等による迅速・的確な救急搬送・熱中症対策や、スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及、多言語対応の全国版防災アプリの整備等を推進。</p> <p>➢「平成26年度救急業務のあり方に関する検討会」(平成26年7月に第1回、12月に第2回を開催)において、増加が予想される外国人観光客に対する救急業務の課題に関する検討中。</p> <p>➢消防庁準備本部において、①スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及、②駅、空港等のターミナル施設等における防火安全対策の推進、③外国人来訪者等とのコミュニケーションの円滑化等による迅速・的確な救急搬送対策及び熱中症対策の推進、④多言語対応の全国版防災アプリの整備等、外国人来訪者等への対応方策について検討を進める予定。</p> <p>○国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省</p> <p>◆大会を控え、美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から本格的に無電柱化を推進。特に、無電柱化の更なる整備促進を図るため、平成26年9月に「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」を設置し、低コスト手法の導入に向けた技術的検証を実施中。</p> <p>○外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備：経済産業省</p> <p>◆全ての来訪者が訪日中にストレス無く快適に過ごせるよう、訪日外国人からの不満度の高い決済環境の改善を目指すとともに、日本への好印象を与えるおもてなしサービスのあり方などを検討するため、業界横断的な「おもてなしプラットフォーム研究会」を設置(平成26年12月)。</p> <p>○外国人旅行者に対しての消費者行政に関する効果的な情報発信等：消費者庁</p> <p>➢都道府県や市町村の消費生活センター等において、外国人旅行者に対する消費者行政に対する情報発信や相談体制を強化。</p> <p>➢27年度からの実施に向けて、地方消費者行政活性化交付金を活用した取組みを検討中。</p>
<p>5. バリアフリー</p>	<p>①競技施設・公共施設等のバリアフリー</p> <p>5 ①</p>	<p><b>【5. バリアフリー】</b></p> <p><b>①競技施設・公共施設等のバリアフリー</b></p> <p>○大会に向けたアクセシビリティの実現：内閣官房等</p> <p>◆大会関係施設やアクセス経路等について、大会に向けたハード・ソフト両面でのバリアフリー化を図るため、大会組織委員会、東京都、国が主催する「アクセシビリティ協議会」を平成26年11月に設置し、今後、関係自治体や障害者団体等の参画も得て「アクセシビリティ・ガイドライン」を取りまとめる予定。</p> <p>○バリアフリー対策の強化：国土交通省等</p> <p>◆1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中。国土交通省内に設置(平成26年9月)した「バリアフリーワーキンググループ」において、大会を契機とした鉄道駅・空港における複数ルートでのバリアフリー化など、今後重点的に取り組むべき施策について検討中。</p> <p>➢「日本再興戦略改定2014」及び「交通政策基本計画中間取りまとめ」等で示された基本的考え方を踏まえ、今後、施策内容を具体化し、オリパラ大会を見据えて、さらにその後の我が国の超高齢社会への対応のため、旅客施設や車両等のバリアフリー化を加速、充実させる。</p> <p>○新国立競技場：文部科学省等</p> <p>◆新国立競技場におけるバリアフリー環境の詳細について、関係機関・関係団体等の意見を踏まえつつ、平成26年8月に着手した実施設計作業の中で、車椅子利用者の観戦場所や動線の確保等に関し、引き続き検討。</p> <p>○ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省</p> <p>◆有識者委員会を平成26年6月に設立し、歩行者移動支援の普及促進に向けて検討すべき論点(案)及びロードマップ(案)を提示。また、関連するプロジェクトについても検討を開始。さらに、社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」を立ち上げ、検討を実施中。</p> <p>➢有識者委員会(「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」(第1回委員会:平成26年6月25日))において、オープンデータ環境下における歩行者移動支援の普及促進に向けて検討(国土交通省)。</p> <p>○安全かつ円滑な交通環境の確立：警察庁</p> <p>➢障害者等の道路横断時の安全を確保する機能を付加したバリアフリー対応型信号機等の整備を推進。</p> <p>➢競技会場周辺やアクセス道路等における交通の安全と円滑を図るための交通安全施設等の整備を推進。</p>
	<p>②障害者への理解</p> <p>5 ②</p>	<p><b>②障害者への理解</b></p> <p>○障害者への理解：文部科学省</p> <p>➢障害者への理解について記述されている現行の学習指導要領を円滑かつ確実に実施中。</p> <p>➢特別支援教育に係る、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進について、平成27年度から実施予定。</p> <p>○地域住民に対する、障害者等の理解を深めるための研修・啓発：厚生労働省</p> <p>➢地域の特性に応じ、地方自治体が障害者等の理解を深めるための教室開催等、研修・啓発事業を柔軟に実施。</p> <p>○心のバリアフリーの推進：国土交通省</p> <p>➢高齢者・障害者等の疑似体験を行う「バリアフリー教室」を実施(年間約200回)。</p> <p>➢公共交通機関等におけるベビーカーを利用しやすい環境づくりのため、ベビーカー利用者及び他の乗客等に対する「ベビーカー利用に当たってのお願い」(チラシ・ポスター)や「ベビーカーマーク」を作成し(平成26年3月26日)、普及・啓発のため、駅や車両、商業施設などにおいてポスターの掲示及びチラシの配布などを行うキャンペーンを実施(平成26年5月1日～31日)。また、「子育てにやさしいまちを考えるイベント」を開催(平成26年12月12日)。</p>

6. スポーツ

①競技力の向上・国立競技場の整備等

6 ①

【6. スポーツ】

①競技力の向上・国立競技場の整備等

○強化・研究拠点のあり方：文部科学省等

◆オリンピック競技とパラリンピック競技の、ナショナルトレーニングセンター及び国立スポーツ科学センターの共同利用化等を内容とする有識者会議の最終報告を平成27年1月にとりまとめ。

○競技力の向上：文部科学省

◆トップレベル競技者の育成・支援に向けて、国が設置するタスクフォースにより、戦略的な選手強化の実施を予定。

○自衛官アスリートの育成及び競技力向上：防衛省

◆有望選手の獲得施策の検討を開始したほか、本年度から女子ラグビーやカヌー要員の集合訓練を開始。また、育成の基盤となる体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を推進。

(自衛官アスリートの獲得及び育成・強化、体育学校の基盤整備)

- 有望選手の獲得のためのスカウト態勢・環境の強化と充実、体育特殊技能者のスカウト、世界トップクラスの競技力を有する高校生の獲得施策等について検討を進める。
- 自衛官アスリートの育成強化として、体育学校で女子ラグビー基幹要員の集合訓練を年4回実施(26年4月、7月、8～10月、27年1～3月)。また、カヌー基幹要員の集合訓練を年2回実施(26年6月、平成27年1月)。
- 体育学校の基盤整備として、トレーニング器材等の整備、庁隊舎空調設備等の整備、近代5種用訓練施設等の整備、ラグビー場の整備、アーチェリー訓練環境の整備、カヌー艇庫の整備、照明の整備、総合体育館の空調設備の整備、研修棟の整備、50m射場の建替等を推進。

○射撃競技における競技技術の向上：警察庁等

◆競技技術の向上に資するため、平成26年11月に年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正を実施。(競技力向上に係る支援)  
➢選手の競技力の向上に係る支援等を推進。

○新国立競技場の整備等：文部科学省等

(新国立競技場の改築：文部科学省)

◆2019年春の竣工を確実にするべく、実施設計においては、施工予定者が参画して詳細を検討。また、本年1月から現競技場の解体を開始。10月に新競技場の建設を開始する予定。  
(新国立競技場の整備への働き掛け：警察庁)  
➢(再掲)新国立競技場の設計に関する協議に参画(平成26年1月～)  
(海の森公園の整備：国土交通省)  
➢東京港(中央防波堤内側地区)海の森公園(緑地)は、東京都が事業主体となって、社会資本整備総合交付金等を活用し、整備しているところ。

○国内アンチ・ドーピング活動体制の整備：文部科学省等

◆クリーンな環境下でのスポーツを担保するために、アンチ・ドーピングに関する教育の更なる充実を図るとともに、インテリジェンス活動(情報共有)体制の構築、研究開発の促進を検討中。  
(教育・研修の充実：文部科学省)  
➢アスリート・サポートスタッフへの教育を継続的に実施中  
➢一般、特に若い世代への教育方法の検討開始

(インテリジェンス活動(情報共有)体制の構築：文部科学省等)

- 2014年4月日本スポーツ振興センター(JSC)にスポーツ・インテグリティ・ユニット設置、海外事例研究
- 2014年10月JSC「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンススキーム構築に向けた検討チーム」発足

(研究開発の促進)

- 2013～2014年血液採取によるドーピング検査技術研究開発事業を実施
- 2014年～血液検査体制の整備に向けて課題を解決する為関係省庁と調整

○Sport for Tomorrowプログラムの実施：文部科学省、外務省

◆平成26年8月に設立したSport for Tomorrowコンソーシアム(官民連携のネットワーク)を軌道に乗せつつ、スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメント普及のための国際協力、国際スポーツ人材の育成、国際的アンチ・ドーピング推進体制の強化支援を順次実施。

(Sport for Tomorrowプログラムの取組：文部科学省)

- 学校体育カリキュラムの国際展開として、カンボジアの中学校を対象として、指導要領及び指導者の新訂・改訂など体育科教育改善支援に関する関係機関に対する調査とトライアル事業を実施。
- 中央アジアサッカー連盟(仮称)の設立、当該地域でのサッカー選手権大会開催に向けて地域連盟運営及び大会運営手法を含めた支援を行い、対象国・地域における自立的な大会開催を目指す。
- 我が国で歴史も古く広く普及されている「運動会」実施に関して、マラウイ、グアテマラ、タイ、ラオスにおいて関係機関に対する調査とトライアル事業を実施。
- アフリカでの野球普及の取組として、タンザニアでの全国野球大会の開催支援及びU18代表チームに対する支援。
- 筑波大学につくば国際スポーツアカデミー(TIAS)を設置。2014年9月～10月に2週間の短期プログラムを実施(21か国から37名が受講)。
- 日本体育大学及び鹿屋体育大学においても、今後短期プログラムを実施予定。
- アジア・ドーピング防止基金に拠出し、アジアのアンチ・ドーピング活動の推進を支援。
- 2014年10月「アンチ・ドーピング教育グローバル戦略、カリキュラム開発・伝搬」をカンボジアで実施し、カンボジアで初のアンチ・ドーピング教育セッションに協力。
- 2015年1月WADA, UNESCO, JADAと共催し「製薬業とアンチ・ドーピングに係る国際会議」を東京で開催予定。

(Sport for Tomorrowプログラムの取組：外務省)

2014年10月以降、以下を実施。

- 【文化無償資金協力】エルサルバドルの野球連盟に対して野球機材の整備を実施するなど、計3件実施。
- 【JICAボランティア】2014年10月以降、体育、野球、柔道等9つのスポーツ系職種で11か国に20名を派遣。
- 2015年1月5日に(株)読売巨人軍と野球普及・振興のためのJICAボランティア事業に関する業務協力協定(MOU)を締結し、ジャイアンツアカデミーの野球指導書のJICAボランティア事業での利用や海外への研修講師派遣、派遣前ボランティアへの指導法教授といった協力を実施予定。
- 【在外公館文化事業】日ヨルダン外交樹立60周年記念 居合道レクデモ・ワークショップなど、計45件実施。
- 【国際交流基金事業】タイ・サッカー協会及びタイ・サッカー・リーグから推薦された若手タイ人指導者等に対する短期研修をバンコクで実施するなど、計16件実施。
- 【民間との協力事業】東ティモールへサッカーボール(92個)を供与(日本サッカー協会との協力)。
- 【戦略的実務者招へい】1964年東京オリンピック50周年に際して、同大会マラソン金メダリストのアベベ・ビキラ氏子息及びIOC委員2名を招へい。
- 【報道関係者招へい】招へい記者2名が東京オリンピック・パラリンピック関連の取材を行った。
- 【JENESYS2.0】アセアン加盟国等との間でサッカーや日本武道等のスポーツ交流を実施。
- 【日露交流事業】日露青年交流事業及び草の根交流事業として、各種武道交流6件を実施。また52名からなるロシア武道団を受け入れ。

○国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及：文部科学省

◆オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国展開することを目指し、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育推進方策をはじめとする調査研究等の実施を検討。

	<p>②障害者スポーツ等の推進</p> <p>6②</p>	<p><b>②障害者スポーツ等の推進</b></p> <p>○障害者スポーツの普及促進：文部科学省</p> <p>◆障害者のスポーツ実施率(成人週1回以上:18.2%)等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。</p> <p>➢11月、長崎県で全国障害者スポーツ大会を開催。</p> <p>○地域スポーツの推進：文部科学省</p> <p>◆ライフステージに応じたスポーツ活動への参画を促進し、スポーツ実施率(成人週1回以上:47.5%)を向上させるとともに、地域における多様なスポーツ資源を活用してスポーツを通じた健康増進や地域活性化を推進。</p> <p>○地域において障害者がスポーツに親しむことができる環境の整備等：厚生労働省</p> <p>➢地域の特性に応じ、地方自治体が各種スポーツ・レクリエーション教室を開催するなど、障害者スポーツに触れる機会を提供する事業を柔軟に実施。</p> <p>➢障害者の生活習慣病の予防や障害特性に応じた運動(スポーツ)への取り組みを促進するため、健康づくりに関するガイドラインの作成や研修会の開催等の取り組みを実施。</p>
<p>①文化プログラムの推進・支援等</p> <p>7①</p>		<p><b>【7. 文化・環境等】</b></p> <p><b>①文化プログラムの推進・支援等</b></p> <p>○文化プログラムの推進：内閣官房、文部科学省、外務省等</p> <p>◆平成26年12月に「2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会」を開催する等、政府における文化プログラムの全国展開に向けた検討を開始。文化審議会でも、文化プログラムのあり方等を議論中。企業メセナ協議会へ文化プログラム支援への協力を要請し「2021芸術・文化による社会創造ファンド」が造成。あわせて、平成26年度より取り組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」他、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。</p> <p>(文化プログラムの推進・支援等：文部科学省、観光庁等)</p> <p>➢組織委員会、東京都、政府の3者による「文化・教育プログラムに係る関係者連絡会(第1回)」が開催(平成26年8月28日)。</p> <p>➢文化審議会において、次期基本方針策定に向けた、審議経過報告(中間とりまとめ)(平成26年7月24日)。</p> <p>➢文化庁において、創造都市自治体サミットを開催。2020年に向けて、地方公共団体と連携し、全国津々浦々で文化プログラムを展開するために、文化庁長官と首長等により「創造都市ネットワーク日本 自治体サミット宣言」を行う(平成26年10月30日)。</p> <p>➢文化庁において、2020年に向けた文化イベント等の全国展開を図るため、各界の有識者をメンバーとする「2020年に向けた文化イベントの在り方検討会」を開催(平成26年12月17日)。会議を今後数回開催し意見を募った上で、平成27年4月以降のアイデアの具体化に取り組む。</p> <p>➢公益社団法人・企業メセナ協議会へ文化プログラム支援への協力を要請し、「2021社会創造ファンド」が造成。</p> <p>➢2016年リオデジャネイロ大会終了後から実施する文化プログラムや聖火リレーの機会を活用して、全国各地で有形・無形の文化財やポップカルチャーを含む日本文化等を多彩な観光の魅力として発信する訪日プロモーションを実施する(再掲)。</p> <p>(文化のWAプロジェクト：外務省)</p> <p>➢2013年12月の日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理より表明。3000名以上の“日本語パートナーズ”派遣等の「日本語学習支援事業」及び「双方向の芸術文化交流事業」を、ASEAN諸国を主とするアジアを対象に、2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの期間に集中的に実施する。</p> <p>➢2014年4月、国際交流基金内にアジアセンターが発足。</p> <p>➢“日本語パートナーズ”については、2014年9月より第一弾を派遣。2014年度は、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、マレーシアに計100名を派遣予定。</p> <p>➢双方向の芸術文化交流事業については、一般公募事業等も含め、幅広い分野において様々な事業の実施を開始。2014年5月、シンガポールで現代工芸交流事業を実施し、オープニング式典には安倍総理も出席。秋には東京国際映画祭と連携した映画交流事業や、Jリーグ、及び日本サッカー協会と連携したサッカー交流・人材育成事業等をそれぞれASEAN諸国と開始した。</p>
<p>②大会と連携した和食・木材・花・畳・和装等日本の魅力の発信等</p> <p>7②</p>		<p><b>②大会と連携した和食・木材・花・畳・和装等日本の魅力の発信等</b></p> <p>○和食・和の文化の発信強化：農林水産省等</p> <p>◆大会に関連した日本食・食文化の発信を進めるため、選手村等での料理提供等について、有識者を交えた検討を平成26年11月より開始。また、施設等への木材利用の促進を図るため、東京都、組織委員会、国で構成する連絡調整会議を平成26年6月に実施し、引き続き連絡調整を継続。さらに、国産花きの安定供給体制の整備に向けた検討会の設置(本年4月以降)等を予定。</p> <p>➢施設等への国産量の利用促進等を図るための検討等を予定。</p> <p>➢水産物の調達基準や選手村等での料理に係る料理人や食材の確保(多言語対応含む)等に係る検討体制について、大会組織委員会等と調整。</p> <p>➢オリンピック・パラリンピック東京大会関連施設における木材利用の推進に向け、中大規模建築物等への木材利用に必要となる新たな木材製品・技術の開発を推進。また、木材製品の調達基準に関して大会組織委員会等と調整。</p> <p>➢夏場の花きの安定供給のための検討会を開催し、①安定的に生産・供給できる体制整備や、②ビクトリーブーケの輸送、保管技術等の実証、夏場の空港や駅等における国産花きの展示の実証について検討。</p> <p>(和食を通じた日本ブランドの発信：観光庁)</p> <p>ビジット・ジャパン事業を通じて、和食のプロモーションを推進する。</p> <p>○「民族共生の象徴となる空間」の一般公開・活用等：内閣官房</p> <p>➢2020年オリンピック・パラリンピック東京大会までにアイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備を進めるとともに、アイヌ文化等や象徴空間を始めとする我が国のアイヌ政策について、海外に対する情報発信を強化し、国際的な理解の促進、国際親善等に寄与する。</p> <p>➢「象徴空間の整備・管理運営に関する基本方針」を閣議決定(平成26年6月13日)。今後、博物館基本計画、公園基本構想、体験交流等活動基本計画を作成・策定。</p>
<p>③クールジャパンの大会と連携した推進</p> <p>7③</p>		<p><b>③クールジャパンの大会と連携した推進</b></p> <p>○効果的なPRの実施：経済産業省等</p> <p>◆クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。大会に併せたクールジャパンの効果的な発信の在り方の検討の一環として、対象となりうるイベントの特定にむけた検討作業を開始。あわせて、平成27年度において更なるクールジャパン資源の発掘に取り組む。</p> <p>(各種イベントとの連携、訪日プロモーション等：経済産業省、観光庁等)</p> <p>➢相乗効果拡大の観点から、例年10月に集中させる形で開催している各種イベントを、大会開催期間前後に集中開催し情報発信するなど、効果的なPRについて関係者と調整を進めていく。</p> <p>➢「ファッションウィーク東京」、「東京デザイナーズウィーク」、「東京国際映画祭」などコ・フェスタ関連イベントをはじめとする各種クリエイティブ関連イベントの主権団体・業界団体との間で定期的に意見交換を実施。</p> <p>➢クールジャパン・ライフスタイルのショーケースの実施、クールジャパンの発信に向けたオリンピック関連施設の有効活用について、今後議論を本格化していく。</p> <p>➢オリンピック・パラリンピック開催国という国際的注目度を活かして、ビジット・ジャパンとクールジャパンの連携等による効果的な訪日プロモーションの実施や、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進する(再掲)。</p>

7. 文化・環境等

	<p>(放送コンテンツの海外展開:総務省)      &gt;ICT成長戦略推進会議「オリンピック・パラリンピックおもてなしグループ」を開催(H26年4月～)。その検討結果(「ICTによる最高のおもてなし」)を公表(H26年6月)。      &gt;訪日外国人観光客の増加等を促進するため、放送コンテンツ海外展開の戦略的支援を実施(海外展開強化促進モデル事業、放送コンテンツのローカライズ支援など)。      &gt;NHKに対し、国際放送の実施を要請。</p> <p>(日本の魅力の海外発信:内閣官房、総務省、外務省、国税庁、文化庁、農林水産省、観光庁、環境省)      東京オリンピック・パラリンピック開催までの間を情報発信の好機と位置付け、国際的に注目の集まる機会を利用して官民連携で日本の魅力を世界にアピールする「ジャパンプレゼンテーション事業」を実施。本事業の一環として、本年6月、ブラジルでのサッカーワールドカップにあわせて「ジャパンおもてなしパビリオン」を開催。</p>
<p>④大会と連携した環境対策等への支援</p>	<p>④大会と連携した環境対策等への支援</p> <p>7④</p> <p><b>④大会と連携した環境対策等への支援</b></p> <p>○環境配慮の推進：環境省等</p> <p>◆平成26年8月に取りまとめた「大会を契機とした環境配慮の推進に向けた課題と当面の取組」を踏まえ、環境技術の導入等に係る知見・情報を関係機関等に提供するとともに、東京都市圏における低炭素化やヒートアイランド対策などの効果の定量的な評価検証等に取り組む。</p> <p>&gt;東京都や組織委員会等とヒートアイランド対策や分別統一ラベルについて協議。      &gt;東京都市圏における低炭素化に係る対策ポテンシャル評価、モデル分析等の定量分析を通じ、より効果の高い環境対策のメニュー化を図るため、検討会に着手。      &gt;平成27年度の主な取組予定</p> <p>①大会の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロンドン大会の前例も踏まえ、環境省において「東京オリンピック・パラリンピックにおける低炭素への取組」をとりまとめ、東京都等施設管理者へ提言を行う。</li> </ul> <p>②熱中症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の大規模イベント等における熱中症対策に関する現状調査を行い、熱中症対策の指針等を作成。</li> </ul> <p>③東京湾の水質改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾の水質改善に向けた直接浄化対策の検討及び実証試験を実施。</li> </ul> <p>④3Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の1年～1年半前までに東京都市圏、空港や駅等の公共機関に一般廃棄物の統一ラベルの導入を目指し、東京都と協議中。大会を契機に統一モデルをアピール、東京都市圏さらには、全国への展開を図る。</li> </ul> <p>⑤グリーン購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック・パラリンピックの調達基準の策定に際して、グリーン購入に関する技術的検討及び支援を行う。</li> </ul> <p>○アスリート・観客にやさしい道づくり：国土交通省</p> <p>◆アスリート・観客の暑熱対策として、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等について、マラソンコース等での整備に向け、東京都等と連携しつつ検討中。本年にアスリート・観客にやさしい道づくりについての検討会を設置し、具体的な検証を進める予定。</p> <p>○大会と連携した水素・燃料電池の活用：経済産業省、国土交通省等</p> <p>◆「水素・燃料電池戦略協議会」において、水素社会実現に向けた関係者の取組を示したロードマップを平成26年6月にとりまとめ、水素社会の実現に向けた東京戦略会議(東京都)等と連携。今後は、燃料電池自動車や定置用燃料電池等の普及に向けた施策を実施するとともに、水素ステーションの整備を円滑に進めるため、規制改革会議において必要な規制見直しの検討を進める予定。</p> <p>&gt;大会運用の輸送手段の一つとして燃料電池自動車を活用することを検討。</p> <p>○スマートコミュニティの展開：経済産業省</p> <p>◆「次世代エネルギー・社会システム協議会」を平成26年4月及び5月に開催し、これまでのスマートコミュニティ実証事業の成果と今後の課題を整理。今後、エネルギー利用データを活用したネガワット取引を創出するため、本年3月頃を目途にネガワット取引ガイドラインを策定する予定。また、地産地消型のエネルギーシステムのモデル事業を行う予定。</p>
<p>⑤大会と連携したICT環境の整備</p>	<p>⑤大会と連携したICT環境の整備</p> <p>7⑤</p> <p><b>⑤大会と連携したICT環境の整備</b></p> <p>○社会全体のICT化の推進：総務省等</p> <p>◆大会以降の我が国の持続的成長も見据えつつ、新たなイノベーションを世界に発信するため、「無料公衆無線LAN環境の整備促進」、「ICTを活用した多言語対応」、「4K・8Kやデジタルサイネージの推進」、「放送コンテンツの海外展開」等社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」を平成26年11月に立ち上げ、本年夏頃を目途に中間とりまとめ予定。</p> <p>(世界最高水準のICT基盤の整備)</p> <p>&gt;情報通信審議会答申「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」(平成26年12月)を踏まえ、世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けた具体的な制度見直し等の取組を推進。      &gt;訪日外国人が我が国の世界最高水準のICTを円滑に利用できるよう、選べて、使いやすく、高品質なICT利用環境を実現することを目指し、国内発行SIMの差替えによるスマートフォン等の利用円滑化、国際ローミング料金の低廉化の実現に向けた取組を推進。</p> <p>(最適なネットワーク環境の整備)</p> <p>&gt;競技場等における携帯電話・スマートフォン、無線LAN等の利用環境整備に向けて、関係者間の円滑な調整を実施。      &gt;4G技術を導入するための制度整備(H26年9月)や新たな周波数割当ての実施(H26年12月)、電波政策ビジョン懇談会で提言された5G推進のためのロードマップに従い、第5世代モバイル推進フォーラムを立ち上げ(H26年9月)。      &gt;400Gbps級/テラビット級光通信技術の研究開発を推進。      &gt;本省・関東総合通信局による監視関係連絡会を設置(第1回:H26年6月)し、大会開催1年前までに特別監視体制に必要な要員・施設等を確保。      &gt;大会運営用無線周波数の調整・確保(ロンドンでは6年前から調整開始)、海外からの持ち込み無線局への対応等電波監理に係る取組について検討開始。</p> <p>(超高精細映像の視聴環境の整備)</p> <p>&gt;CSによる4K試験放送「Channel 4K」が開始。(H26年6月)      &gt;超高精細映像(4K・8K)の視聴環境の整備推進に向け「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合中間報告(新たなロードマップ)」公表(H26年9月)。      &gt;2015年にCS、ケーブルテレビ及びIPTV等による4K実用放送開始、2016年にBSによる4K・8Kの試験放送開始。あわせて、国内外でパブリックビューイング等を実施。</p> <p>(多言語音声翻訳システムにより、「言葉の壁」をなくす『グローバルコミュニケーション計画』の推進)</p> <p>&gt;2020年に向けて多言語音声翻訳システムの翻訳精度を高める研究開発及び社会実装を推進する「グローバルコミュニケーション計画」を発表(H26年4月)。      &gt;産学官連携による推進体制「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」を設立(H26年12月)。      &gt;ICT成長戦略推進会議「オリンピック・パラリンピックおもてなしグループ」を開催(H26年4月～)。その検討結果(「ICTによる最高のおもてなし」)を公表(H26年6月)。</p>



		<p>(放送コンテンツの海外展開:総務省)(再掲)  &gt;ICT成長戦略推進会議「オリンピック・パラリンピックおもてなしグループ」を開催(H26年4月～)。その検討結果(「ICTによる最高のおもてなし」)を公表(H26年6月)。  &gt;訪日外国人観光客の増加等を促進するため、放送コンテンツ海外展開の戦略的支援を実施(海外展開強化促進モデル事業、放送コンテンツのローカライズ支援など)。  &gt;NHKに対し、国際放送の実施を要請。</p> <p>(G空間情報(位置情報)を活用した最適な誘導・情報配信の実現:総務省)  &gt;ICT成長戦略推進会議「オリンピック・パラリンピックおもてなしグループ」を開催(H26年4月～)。その検討結果(「ICTによる最高のおもてなし」)を公表(H26年6月)。今後、G空間情報を円滑に組み合わせて活用できるプラットフォームの構築に向けた開発・実証(H26～27年度)や、世界最先端のG空間防災モデル等の確立に向けた「G空間シティ構築事業」(H26年度～)を推進。</p> <p>(「オープンデータ」オリンピック・パラリンピックの実現:総務省)  &gt;ICT成長戦略推進会議「オリンピック・パラリンピックおもてなしグループ」を開催(H26年4月～)。その検討結果(「ICTによる最高のおもてなし」)を公表(H26年6月)。今後、実現に向けた将来像の検討、課題整理のための調査(平成26年度)の実施等を通じ、オープンデータ化に向けた基盤の構築を検討。</p>
	⑥大会開催への最新の科学技術の活用	<p><b>⑥大会開催への最新の科学技術の活用</b></p> <p>○<b>検討体制の設置等：内閣府等</b>  ◆大会への最新技術の適用等に関して、内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当)の下に有識者による「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を平成26年8月に開催し、大会に向けた取組に関する実施計画書を今年度中にとりまとめる予定。  &gt;科学技術イノベーション総合戦略2014(平成26年6月24日閣議決定)及び経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太方針)(平成26年6月24日閣議決定)に基づき、平成26年8月5日に「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を開催。  &gt;実行組織として各府省局長クラス及び東京都、大会組織委員会で構成する「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース推進会議」を設置。  &gt;以下のプロジェクトについて、各機関の協力のもと、具体的な取組内容等を検討するためのワーキンググループを設置。  ①海外からの来訪者等に多様なサービスを提供するための意思・情報伝達サポートの実現  ②世界各国から多くの人が入ること懸念される感染症流行を迅速に探知するための感染症サーベイランスの強化  ③多様な人が参加する活気あふれる社会の発信に向けた高齢者、障害者やパラリンピック競技サポートの実現  ④東京の成長と高齢化社会を見据えた次世代都市交通システム(ART:Advanced Rapid Transit)の実用化  ⑤水素社会実現への貢献を目指したエネルギーキャリア技術の開発  ⑥ゲリラ豪雨・竜巻等予測の高度化と気象情報の提供～突発的自然災害の予測技術向上と確実な情報伝達による安全・安心の確保～  ⑦「サイバーフィジカルシステム」による安全・安心の実現及び快適な「おもてなし」の実現  ⑧超臨場感技術の研究開発による新たな映像体験の実現  ⑨夏でも負けない花作りプロジェクト(仮)～オリ・パラを彩る花きはこうして作る！～</p> <p>(準天頂衛星システムの利活用)  &gt;大会への最新技術の適用等に関して、準天頂衛星システムにより、産業分野、防災・減災及びG空間社会での新たなビジネス、サービスや社会システムの創出が期待。</p>
8. その他	①記念貨幣の発行	<p><b>【8. その他】</b></p> <p><b>①記念貨幣の発行</b></p> <p>○<b>調査検討：財務省</b>  ◆(独)造幣局と連携し、オリンピック・パラリンピック記念貨幣の発行等に向けて事例調査や検討を実施中。  &gt;過去のオリンピック大会に際して発行された記念貨幣に関する調査及び東京大会に向けた検討。  &gt;記念貨幣と同様、(独)造幣局と連携し、過去のオリンピック大会における入賞メダル等に関する調査及び東京大会に向けた検討等。</p>
	②大会協賛宝くじ・記念切手の発行等	<p><b>②大会協賛宝くじ・記念切手の発行等</b></p> <p>○<b>発行検討等：総務省、文部科学省</b>  ◆全ての都道府県及び指定都市において、協賛宝くじを発売予定。また、記念切手の発行について、日本郵便(株)及び組織委員会と調整中。寄附金付切手の発行については、同切手の発行を可能とするための東京大会に係る特別措置法案を今国会に提出予定。  &gt;大会協賛宝くじの具体的な発売時期、方法等については、発売団体間において、今後検討。</p>
	③記念自動車ナンバープレートの発行	<p><b>③記念自動車ナンバープレートの発行</b></p> <p>○<b>発行検討：国土交通省</b>  ◆「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」を平成26年2月に設置し、現在、実施に向けた具体的方策について検討をするとともに、関係者との調整を実施中。  &gt;同実施本部において、特別仕様ナンバープレートの基本スキーム、交付方法、デザイン決定方法等について検討しているところ。</p>
	④知的財産の保護	<p><b>④知的財産の保護</b></p> <p>○<b>保護のあり方検討：経済産業省等</b>  ◆知的財産保護に係る国と組織委員会との打ち合わせを平成26年9月に開催し、大会に関連する知的財産保護のあり方について意見交換を実施。不正競争防止法及び商標法の保護要件に合致するオリンピック関連標章等の適切な保護に関する取組を引き続き実施。</p>
	⑤受動喫煙防止	<p><b>⑤受動喫煙防止</b></p> <p>○<b>海外調査：厚生労働省</b>  ◆過去の大会開催国等における受動喫煙の防止対策について海外事例調査を平成26年9月にとりまとめ、この結果も踏まえ受動喫煙防止対策を検討中。  &gt;受動喫煙の健康影響評価を実施。</p>
	⑥式典等大会運営への協力	<p><b>⑥式典等大会運営への協力</b></p> <p>○<b>協力の検討：防衛省</b>  ◆国旗掲揚、飛行展示(ブルーインパルス)や国歌演奏(音楽隊)など式典等大会運営への協力について検討を開始。  &gt;式典等大会運営への協力内容について、大会組織委員会、関係機関等と連携を強化。</p>
	⑦東京大会に係る特別措置法の制定	<p><b>⑦東京大会に係る特別措置法の制定</b></p> <p>○<b>東京大会に係る特別措置法の制定：内閣官房、文部科学省等</b>  ◆大会の円滑な準備及び運営に資するため、大会推進本部の設置や基本方針の策定について定めるとともに、国有財産の無償使用等の法律上の特別の措置を講ずる特別措置法案を今国会へ提出予定。</p>
	⑧建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置	<p><b>⑧建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置</b></p> <p>○<b>建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置：国土交通省等</b>  ◆2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ限定的措置(2020年度で終了)として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図ることを決定。  &gt;今後、所要の準備を進め、2015年度初頭からの本制度を活用した外国人材の受入れの開始を目指す。</p>